

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.139】

補 助 金 名 称	旭川市高年齢者就業機会確保事業費補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への運営費補助					始期	S55		終期	—
予 算 事 業 名	高年齢者就業機会確保推進費					(事業コード)		062201		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			雇用労政 係		電話番号	内線 5413	
交付先(団体、個人等)	(公社)旭川市シルバー人材センター									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		(公社)旭川市シルバー人材センター、同センター登録会員							
	(意図) どういう状態にしたい		・(公社)旭川市シルバー人材センターの円滑な運営、育成・補助 ・高年齢者の臨時的・短期的な就業機会の確保							
対象事業等の内容	(公社)旭川市シルバー人材センターが実施する高年齢者への臨時的・短期的な就業機会の確保及び提供、無料職業紹介等の事業運営に要する経費の一部を補助する。									
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、予算の範囲内で決定する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	793	832	847	890	940					
成果指標と過去5年間の実績	① 受託件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	7,331	6,593	6,944	6,890	6,331					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		12,036	12,036	12,036	12,036	12,036
		その他の補助金		12,036	12,036	12,036	12,036	12,036
		受託事業収入		216,955	232,418	233,880	229,701	228,400
		会費収入		1,699	1,718	1,781	1,813	1,870
		その他		2,080	1,519	1,790	1,892	1,502
	収入合計		244,806	259,727	261,523	257,478	255,844	
	市補助率(%)		4.9%	4.6%	4.6%	4.7%	4.7%	
	支出合計		244,806	259,727	261,523	257,478	255,844	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		12,036	12,036	12,036	12,036	12,036	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
			金額	375	384	388	392	404
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		12,411	12,420	12,424	12,428	12,440	
受益対象者数		832	847	890	940	850		
補助金単位コスト(単位:円)		14,917	14,664	13,960	13,221	14,635		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、本市の高齢社会対策を支える重要な団体であり、公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体がないほか、収益性がないため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		会員数940人、受注件数6331件であり、社会参加を希望する高齢者の就業機会の確保が図られたほか、会員が長年にわたって身に付けた知識や技能を地域社会に還元することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		同事業に対する国の補助について終期が設定されておらず、市も同様の扱いとしている。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市高齢者就業機会確保事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	高齢者の就業機会拡大等に寄与することを目的とした団体であり、円滑な事業運営を援助するためには補助金の継続が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.140】

補 助 金 名 称	若年者等正規雇用奨励金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H25		終期	R6
予 算 事 業 名	はたらく環境づくり支援費					(事業コード)		062228		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			雇用労政 係		電話番号	内線 5413	
交付先（団体、個人等）	旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主であって、対象労働者をトライアル雇用し、雇用期間終了後に正規雇用として雇い入れた者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内に住所を有する若年者等(55歳未満)、障害者、季節労働者							
	(意図) どういう状態にしたい		対象労働者の正規雇用を促進し安定的な雇用の確保を図る。							
対象事業等の内容	旭川市内に住所を有する若年者等(55歳未満)、障害者及び季節労働者の正規雇用を促進し安定的な雇用を確保するため、対象労働者をトライアル雇用し、雇用期間終了後に正規雇用として雇い入れた市内に事業所を有する事業者に対し、一定額を助成する。									
積算方法	対象労働者1名につき5万円									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金を交付した事業所数					②				
	単位:社					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	5	9	2	5	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 正規雇用者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	5	9	3	7	1					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		450	150	350	50	
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		450	150	350	50		
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	支出合計		450	150	350	50		
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0		
市負担額	一般財源		450	150	350	50		
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	
				751	767	776	783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,201	917	1,126	833		
受益対象者数			9	3	7	1		
補助金単位コスト(単位:円)			133,444	305,667	160,857	833,000		
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
			□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 上記以外	■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致しない
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
3 必要性	2 公益性	◆ 上記以外	■ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本奨励金は市内事業所を有する法人又は個人事業主に対し、旭川市内在住の若年者又は障害者等の正規雇用を促すものであり、不特定多数の事業所、市民に直接・間接的に効果が行きわたっているとともに、総合計画の重点施策(地域経済の持続的発展)の推進に寄与している。	■ 公益性が高い
4 効果	3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		若年者や障害者等の経済的自立、キャリア形成に向け雇用の安定は不可欠であり、本奨励金により市内事業所における正規雇用の増加を促す必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
5 その他	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		過去5年で25人が正規雇用となっており、若年者や障害者等の就職率の底上げ及び雇用の安定に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
6 全体的評価	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(2)、(3)何らかの経費に対する補助金ではないため、補助率ではなく定額で一人当たり50千円を支給している。	
		(4)終期は設定していないが、制度の活用状況や雇用情勢など状況に応じ随時見直しを行っていく。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	若年者等正規雇用奨励金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	対象者が減少傾向にあるため、改めて事業効果を検証し、事業の在り方について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和6年度	廃止

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	－
外部評価	－	－
2次評価	終了	－

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.141】

補 助 金 名 称	旭川市中小企業福祉事業費補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への運営費補助					始期	S49		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業福祉事業補助金					(事業コード)		062205		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			雇 用 労 政 係		電話番号	内 線 5414	
交付先(団体、個人等)	(一財)旭川市勤労者共済センター									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内の中小企業勤労者及び事業主							
	(意図) どういう状態にしたい		中小企業勤労者の総合的な福祉の向上と雇用の安定を図る。							
対象事業等の内容	(一財)旭川市勤労者共済センターの円滑な事業運営を図るため、同センターが実施する会員の冠婚葬祭等に対する各種給付事業や、レクリエーション、健康増進等の福利厚生事業等に要する経費を補助する。									
積算方法	補助対象経費の2分の1とし、予算の範囲内で決定する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4,258	4,231	4,005	3,913	3,781					
成果指標と過去5年間の実績	① 給付件数及び事業参加者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	7,386	9,443	8,541	7,923	7,529					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		会費収入		30,544	28,961	28,382	27,514	28,440
		負担金収入		3,115	3,573	3,821	3,306	2,640
		その他		8,358	3,844	4,723	6,655	84
	収入合計		45,017	39,378	39,926	40,475	34,164	
	市補助率(%)		6.7%	7.6%	7.5%	7.4%	8.8%	
	支出合計		45,017	39,378	39,926	40,475	34,164	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		3,751	3,767	3,776	3,783	3,808	
受益対象者数			9,443	8,541	7,923	7,529	5,622	
補助金単位コスト(単位:円)			397	441	477	502	677	
適格性			◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内の中小企業勤労者の福祉向上と中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的に設立され、多数の会員が加入するセンターであり、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
	3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		廃止・縮小すると、事業運営を円滑に行うことができず、会員である勤労者の福祉向上や雇用の安定が困難となる。	■ 必要性が高い
4 効果	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		円滑な事業運営により中小企業の勤労者が延べ7,529件の福利厚生制度を利用しており、勤労者福祉と職場環境の向上に寄与している。	■ 効果が高い
	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	□ 効果が高いとは言えない
		(4)終期は設定していないが、状況に応じて見直しを行い、補助金の減額など必要な措置を行っている。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市中小企業福祉事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	当該団体は、事業継続のため自主財源や会員の確保に努めているが会員の増加等は厳しい状況にある。
解決に向けた取組	事業内容の見直し、会員の増加のための周知活動。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内の中小企業で働く勤労者の福祉の向上と企業の健全な発展に寄与することを目的として設立された一般財団法人旭川市勤労者共済センターに対し円滑な事業運営を援助するためには補助金の継続が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.142】

補 助 金 名 称	旭川地区春季労働祭開催補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	H2		終期	—
予 算 事 業 名	労働行政費					(事業コード)		062206		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			雇用労政 係		電話番号	内線 5414	
交付先(団体、個人等)	旭川地区メーデー実行委員会(連合北海道旭川地区連合会)、旭川労働組合総連合									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内勤労者等を対象として開催する春季労働祭							
	(意図) どういう状態にしたい		市内勤労者の地位及び福祉の向上を図り、労働意識を高める。							
対象事業等の内容	交付先団体がそれぞれ年1回開催する市内勤労者を参加対象とした春季労働祭に必要な経費の一部を補助する。									
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、交付団体からの要望や事業内容、事業効果等から判断し公益上必要と認めた場合に、予算の範囲内で決定する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 祭典開催団体数					②				
	単位:団体					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	2	2	2					
成果指標と過去5年間の実績	① 祭典参加者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	390	816	908					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			129	231	270	270
		協議会負担			143	217	251	545
		その他				50	80	80
	収入合計			272	498	601	895	
	市補助率(%)			47.4%	46.4%	44.9%	30.2%	
	支出合計			272	498	601	895	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越			0	0	0	0	
市負担額	一般財源			129	231	270	270	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額		0.1	0.1	0.1	0.1
					767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			896	1,007	1,053	1,078	
受益対象者数				390	816	908	1,250	
補助金単位コスト(単位:円)				2,297	1,234	1,160	862	
適格性			◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	共通事項							
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、当該補助事業の経理を主たる団体と分けて管理しているほか、事業内容についても補助金交付要綱等との整合性が図られている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
	◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	祭典には勤労者とその家族や一般市民が参加しており、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	収益性があるものではなく、市補助金・参加団体の負担金・寄付金等のみで運営しており、補助金がなくなった場合は祭典の開催が困難となる。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	コロナウイルス感染症流行前の祭典には1,000人以上が参加しており、労働環境改善や勤労者福祉に対する意識啓発が図られた。令和4年度はコロナ禍のため規模縮小、参加制限により開催したが、令和6年度は900人以上の参加があった。※令和2年度及び令和3年度は交付先2団体がどちらも開催を中止しており、補助金の支出はない。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	(4)事業内容が毎年大幅に変更されるものではなく、祭典は毎年開催されることから、終期末設定としている。		

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川地区春季労働祭開催補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事業の自立化に向けて補助を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和5年度	対象経費の見直しなどについて協議を行い、補助額の圧縮に努めた。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	収益性があるものではないため、事業の自立化が困難である。
解決に向けた取組	祭典内容見直しなどについて、交付先団体と協議する。

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内勤労者を対象に勤労者の地位及び福祉の向上を図り、労働意識を高める労働祭典であり、労働団体の自主財源や寄付金の確保に努めているが増額等は厳しい状況にあり、事業継続のためには補助金の継続が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	開催規模の見直しや寄附金等の自主財源の確保を前提とした補助金額を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.143】

補 助 金 名 称	あさひかわ商工会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S48以前		終期	-
予 算 事 業 名	振興行政費					(事業コード)		062213		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			経 済 企 画 係		電話番号	内 線 5412	
交付先(団体、個人等)	あさひかわ商工会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内小規模事業者							
	(意図) どういう状態にしたい		経営の安定化・基盤の強化等を図る体制を構築する							
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など、小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業									
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 経営指導員配置数					② 集団講習会等開催回数				
	単位:人					単位:回				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	6	6	5	5	5	2	2	2	1	1
成果指標と過去5年間の実績	① 経営相談延べ件数					② 集団講習会等参加人数				
	単位:件					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4,504	4,430	3,721	3,284	3,009	19	6	23	41	9

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		2,853	6,466	8,062	7,809	9,036
		市補助金		21,889	21,889	21,889	21,889	21,889
		道補助金		55,772	57,128	52,483	56,570	56,768
		会費収入		22,769	22,936	22,662	22,510	22,500
		手数料・受託料		13,496	13,766	9,863	10,177	10,143
		その他		37,045	40,450	57,034	38,905	38,835
	収入合計		153,824	162,635	171,993	157,860	159,171	
	市補助率(%)		14.2%	13.5%	12.7%	13.9%	13.8%	
	支出合計		147,358	154,574	164,184	148,824	159,171	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		6,466	8,062	7,809	9,036	0		
市負担額	一般財源		21,889	21,889	21,889	21,889	21,889	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
			金額	375	384	388	392	404
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		22,264	22,273	22,277	22,281	22,293	
受益対象者数		1,692	1,708	1,694	1,689	1,689		
補助金単位コスト(単位:円)		13,158	13,040	13,151	13,192	13,199		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		あさひかわ商工会は、商工会法に基づき設置され、市内商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする団体であり、公益性が高く、民営化・自立化の余地がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市補助金がなければ、専門職員を設置し、地域小規模事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度の経営相談延べ件数3,009であり、事業者にとって身近な支援機関として経営発達支援や創業・経営革新支援等の事業を実施し、地域小規模事業者のの経営、改善発達のための指導事業を実施し、振興と安定に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(4)市補助金がなければ、継続的に専門職員を設置し、地域事業者に対し、有効な指導事業を行う上で支障がでるため、見直し期間を設定していない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	あさひかわ商工会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	小規模事業者への必要な支援を実施するため、本補助金を継続すること。なお、市内商工業者に共通する課題解決や支援策を進める上で、他の支援機関と連携した手法についても検討するなど、より効果的、効率的な支援に努めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	物価高騰等により地域経済が大きな影響を受けるなか、事業者に寄り添う経営支援機関としての重要性が増している。
解決に向けた取組	国、北海道やあさひかわ商工会を含めた経済団体等の連携を更に強化していく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域経済の活性化を図るため、小規模事業者の経営基盤強化に資するためにも、継続的支援が必要と考える。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.144】

補 助 金 名 称	旭川商工会議所補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S48以前		終期	-
予 算 事 業 名	振興行政費					(事業コード)		062213		
所 管 部 署	経済 部		経済総務 課			経済企画 係		電話番号	内線 5412	
交付先(団体、個人等)	旭川商工会議所									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内事業者							
	(意図) どういう状態にしたい		経営の安定化・基盤の強化等を図る体制を構築する。							
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など、小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業									
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 経営指導員配置数					② 集団講習会等開催回数				
	単位:人					単位:回				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	8	8	8	8	8	23	24	23	23	23
成果指標と過去5年間の実績	① 経営相談延べ件数					② 集団講習会等参加人数				
	単位:件					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,534	1,841	1,878	1,942	1,843	265	585	398	251	330

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
		道補助金		55,290	55,172	56,331	59,664	61,730
		事業収入		4,048	4,484	4,087	4,105	3,800
		一般会計繰入		32,081	32,444	23,522	22,317	25,610
		その他						10
	収入合計		99,319	100,000	91,840	93,986	99,050	
	市補助率(%)		8.0%	7.9%	8.6%	8.4%	8.0%	
	支出合計		99,319	100,000	91,840	93,986	99,050	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	
			金額	375	384	388	392	404
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		8,275	8,284	8,288	8,292	8,304	
受益対象者数		3,668	3,657	3,594	3,552	3,552		
補助金単位コスト(単位:円)		2,256	2,265	2,306	2,334	2,338		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内
	◇ 個人 1/3以内		
	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内		
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程 (支出根拠)		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 旭川商工会議所は、商工会議所法に基づき設置され、市内商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする団体であり、公益性が高く、民営化／自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
		3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市補助金がなければ、専門職員を設置し、地域事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和6年度の経営相談延べ件数1,843件であり、地域事業者の経営、改善発達のための指導事業を実施し、振興と安定に寄与した。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
(4)市補助金がなければ、継続的に専門職員を設置し、地域事業者に対し、有効な指導事業を行う上で支障がでるため、見直し期間を設定していない。			

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川商工会議所補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	市内商工業者に共通する課題解決や支援策を進める上で、他の支援機関と連携した手法についても検討するなど、より効果的、効率的な支援に努めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	物価高騰等により地域経済が大きな影響を受けるなか、事業者に寄り添う経営支援機関としての重要性が増している。
解決に向けた取組	国、北海道や旭川商工会議所を含めた経済団体等の連携を更に強化していく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内中小企業の経営者等や起業者の育成を図り、地域企業の経営強化と事業拡大、さらには多様な事業の創出を目指すことで、商品販売額や製造品出荷額又は事業所数の維持・増加を促進し、経済の回復と雇用機会の拡大が期待できる有効な制度である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.145】

補 助 金 名 称	北海道中小企業団体中央会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	H17		終期	-
予 算 事 業 名	振興行政費					(事業コード)		062213		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			経 済 企 画 係		電話番号	5412	
交付先(団体、個人等)	北海道中小企業団体中央会上川支部									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内事業者							
	(意図) どういう状態にしたい		経営の安定化、基盤の強化等を図る。							
対象事業等の内容	市内中小企業の組織化等振興事業及び市内中小企業組合等の運営指導事業									
積算方法	補助対象経費の2分の1以内かつ予算の範囲内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 組織化指導件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	9	25	7	7	7					
成果指標と過去5年間の実績	① 設立組合数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	2	0	2	0					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		700	700	700	700	700
		協議会負担		1,395	1,404	1,399	1,405	1,480
				391	218	412	503	580
		その他						
	収入合計		2,486	2,322	2,511	2,608	2,760	
	市補助率(%)		28.2%	30.1%	27.9%	26.8%	25.4%	
	支出合計		2,486	2,322	2,511	2,608	2,760	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		700	700	700	700	700	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	388	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,451	1,467	1,088	1,483	1,508	
受益対象者数		166	164	162	161	161		
補助金単位コスト(単位:円)		8,741	8,945	6,716	9,211	9,366		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、 適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7、508千円、令和4年度7、673千円、令和5年度7、755千円、令和6年度7、833千円、令和7年度8、076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中小企業の組織化の促進及び中小企業等の運営指導などの事業の充実を図り、もって中小企業の振興を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的としており、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	法に基づく特別民間法人であり、補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	当該事業を市町村の直営で実施する場合、関連法規や会計実務に精通した人材の確保等の費用は甚大であり、それに比してこの補助額で事業が行えたことは費用対効果が大きい。		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない
	(4)市補助金がなければ、中小企業団体等の健全な発展に寄与する交付団体の事業実施に支障をきたす。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	北海道中小企業団体中央会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	-
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	法に基づく特別民間法人であり、他に補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がなく、市補助金がなければ、中小企業団体等の健全な発展に寄与する事業実施に支障をきたすため。
外部評価	-	-
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.146】

補 助 金 名 称	一般事業資金信用保証料補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H13		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金融支援 係		電話番号	内線 5415	
交付先(団体、個人等)	一般事業資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		一般事業資金を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	一般事業資金の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積算方法	信用保証料 × 20%又は100%(補助率) *一般事業資金のうち、長期融資及び短期融資は補助率20%、小口零細企業特別融資は補助率100% *円未満切り捨て *補助額の上限は150,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	117	160	231	298	227					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,721,200	2,207,230	2,584,869	3,226,810	3,232,180					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		10,768	15,327	20,094	13,869	19,725
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		10,768	15,327	20,094	13,869	19,725	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		10,768	15,327	20,094	13,869	19,725	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		10,768	15,327	20,094	13,869	19,725	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		11,519	16,094	20,870	14,652	20,533	
受益対象者数		160	231	298	227	227		
補助金単位コスト(単位:円)		71,994	69,671	70,034	64,546	90,454		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
(5)交付規程(支出根拠)		■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
2 3 4 5 6	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化、創業等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか、企業の健全な経営の一助とする点も併せ、所定の補助率としているもの。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	令和6年度においては、中小企業者等(受益者)227社に対し、信用保証料補助(保証料の20%又は100%)として総額13,869千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(3)本補助金では、小口零細企業特別融資の補助率が10/10(100%)であるが、平成26年度に公布された小規模企業振興基本法において、小規模企業の事業の持続的な発展を図るため地方公共団体が責務を果たすよう定められたこと等を加味しているため。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	一般事業資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
補助率の見直し	補助率の推移:H13年度70%→H16年度限度額50万円→H17年度50%→H18年度30%(上限25万円)→H21年度20%(上限25万円)→H29年度20%(上限15万円)

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性和支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.147】

補 助 金 名 称	緊急対策資金信用保証料補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H21		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積算方法	信用保証料 × 100%又は50% (補助率) *緊急対策資金のうち、倒産関連融資は補助率100%、緊急対策資金のうち災害・景気対策融資(景気関連を除く。)は補助率50% *円未満切り捨て									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	0					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	0					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		0	0	0	0	125
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		0	0	0	0	125	
	市補助率(%)						100.0%	
	支出合計		0	0	0	0	125	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		0	0	0	0	125	
	特定財源							
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		751	767	776	783	933	
	受益対象者数		0	0	0	0	0	
補助金単位コスト(単位:円)								
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
◆ 上記以外		■ 合致しない	
(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか、企業の健全な経営の一助とする点も併せ、所定の補助率としているもの。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	令和6年度の補助実績はないものの、案件発生時には信用保証料補助(保証料の100%又は50%)を行うことにより、企業の資金調達コストを軽減し、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与することが可能となる。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(3)当該借入者が取引先の倒産や災害による経営への影響を最小限に抑えることにより、経営の安定化を図ることを主目的としており、その目的の特殊性が強いものであるため。		

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	緊急対策資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.148】

補 助 金 名 称	緊急対策資金信用保証料補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R7
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連)の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積算方法	信用保証料 × 100%(補助率) *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *信用保証料率は最大で2.20%									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	120	43	42	10	5					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	2,492,100	208,000	656,500	24,000	90,000					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		24,440	22,168	3,601	2,709	7,528
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		24,440	22,168	3,601	2,709	7,528	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		24,440	22,168	3,601	2,709	7,528	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源			6,650	1,080	812	1,329	
	特定財源		24,440	15,518	2,521	1,897	6,199	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		25,191	22,935	4,377	3,492	8,336	
	受益対象者数		43	42	10	5	5	
補助金単位コスト(単位:円)		585,837	546,071	437,700	698,400	1,667,200		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
	会計処理等		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する	
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外		
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する	
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない	
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する	
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定		
		◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する	
		◇ 個人 1/3以内		
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内		
		◆ 上記以外	■ 合致しない	
(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満		
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)		
	◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない		
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
		◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)		
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施			
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する		
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)			
	◇ 上記以外	□ 合致しない		
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか、企業の健全な経営の一助とする点も併せ、所定の補助率としているもの。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
		4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和6年度においては、中小企業者等(受益者)5社に対し、信用保証料補助(保証料の100%)として総額2,709千円交付した。経済環境の変化による影響から経営の安定化を図るため本補助金は有用であった。	
5 その他			「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	1(3)当該借入者が取引先の倒産や災害による経営への影響を最小限に抑えることにより、経営の安定化を図ることを主目的としており、その目的の特殊性が強いものであるため。			

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	緊急対策資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
終了	
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
補助継続実施	補助率の推移: R2年度100%→R4年度100%→R5年度100%(上限100万円)

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.149】

補 助 金 名 称	経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資）信用保証料補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H17		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					（事業コード）		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電話番号	内線 5415	
交 付 先（団 体、個 人 等）	経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資）を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	（対象） 誰、何に対して		経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資）を借り入れた中小企業者等							
	（意図） どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資）の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積算方法	信用保証料 × 50%（補助率） *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位：件					単位：				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	1	1	3	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位：千円					単位：				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	20,000	10,000	37,000	22,000	26,000					

2 収支状況等

単位：千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		221	208	224	92	225
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		221	208	224	92	225	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		221	208	224	92	225	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		221	208	224	92	225	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		972	975	1,000	875	1,033	
受益対象者数		1	1	3	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)		972,000	975,000	333,333	875,000	1,033,000		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費（正職員分）は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度においては、中小企業者等(受益者)1社に対し、信用保証料補助(保証料の50%)として92千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	－	－
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性と支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.150】

補 助 金 名 称	経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資）信用保証料補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H25		終期	R7
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					（事業コード）		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先（団 体、個 人 等）	経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資）を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	（対象） 誰、何に対して		経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資）を借り入れた中小企業者等							
	（意図） どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資）の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積算方法	信用保証料 × 50%（補助率） *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.0%									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位：件					単位：				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	3	6	8	8	13					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位：千円					単位：				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	16,800	131,900	94,000	170,000	524,000					

2 収支状況等

単位：千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		738	877	744	1,652	317
		協議会負担						
	その他							
	収入合計		738	877	744	1,652	317	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計		738	877	744	1,652	317		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		738	877	744	1,652	317	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,489	1,644	1,520	2,435	1,125	
受益対象者数		6	8	8	13	13		
補助金単位コスト(単位:円)		248,167	205,500	190,000	187,308	86,538		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。						

※人件費（正職員分）は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	(7)その他	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
3 必要性	(8)必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	□ 公益性が高いとは言えない
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価)
	(9)効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	■ 必要性が高い
4 効果	(10)効果	令和6年度においては、中小企業者等(受益者)13社に対し、信用保証料補助(保証料の50%)として総額1,652千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	□ 必要性が高いとは言えない
			(左の内容を踏まえての評価)
	(11)その他		■ 効果が高い
5 その他	(12)その他		□ 効果が高いとは言えない
	(13)その他		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	－	－
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性和支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.151】

補 助 金 名 称	新規創業支援資金信用保証料補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H14		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電話番号	内線 5415	
交付先（団体、個人等）	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積算方法	信用保証料 × 50%（補助率） *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	27	43	41	26	23					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	183,000	219,000	260,000	152,370	123,200					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		3,859	4,243	3,337	2,250	3,335
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		3,859	4,243	3,337	2,250	3,335	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計		3,859	4,243	3,337	2,250	3,335		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		3,859	4,243	3,337	2,250	3,335	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		4,610	5,010	4,113	3,033	4,143	
受益対象者数		43	41	26	23	23		
補助金単位コスト(単位:円)		107,209	122,195	158,192	131,870	180,130		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	5その他	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化、創業等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
	3必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	4効果	中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
	5その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度においては、中小企業者等(受益者)23社に対し、信用保証料補助(保証料の50%)として総額2,250千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
5その他			□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	新規創業支援資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	－	－
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性和支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.152】

補 助 金 名 称	中心市街地新規出店支援資金信用保証料補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H22		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電話番号	内線 5415	
交付先(団体、個人等)	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積算方法	信用保証料 × 2/3又は50% (補助率) *新規創業案件(既存企業の分社化を含む。)は補助率2/3、既存企業案件は補助率50% *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	3	1	6	8	3					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	13,000	45,000	26,500	46,600	4,000					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		32	965	797	331	1,481
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		32	965	797	331	1,481	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計			32	965	797	331	1,481	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		32	965	797	331	1,481	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		783	1,732	1,573	1,114	2,289	
受益対象者数		1	6	8	3	3		
補助金単位コスト(単位:円)		783,000	288,667	196,625	371,333	763,000		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化、創業等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度においては、中小企業者等(受益者)3社に対し、信用保証料補助(保証料の2/3又は50%)として331千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
5 その他	5その他		□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
5 その他	5その他	1(3)中心市街地の活性化は雇用・賑わいの創出など地域経済の活性化には不可欠で本市の重要な施策の一であり、創業当初(或いは初期)において手厚い補助を行うことで経営の早期安定化を図ることにより所定の補助率としている。なお、既存事業者への補助率については、保証料の50%としており、補助金交付基準との適合性に合致している。	

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	中心市街地新規出店支援資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性和支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.153】

補 助 金 名 称	緊急対策資金利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	R2		終期	R7
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電話番号	内線 5415	
交付先（団体、個人等）	緊急対策資金（災害・景気対策融資のうち景気関連。※ただし、R2、R3実行分に限る。）を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		緊急対策資金（災害・景気対策融資のうち景気関連。※ただし、R2、R3実行分に限る。）を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	緊急対策資金（災害・景気対策融資のうち景気関連。※ただし、R2、R3実行分に限る。）の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *R2年度の貸付利率は年1.2%以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位：件					単位：				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	91	235	282	250	47					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位：千円					単位：				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	2,492,100	208,000	0	0	0					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		21,002	30,215	18,182	1,749	
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		21,002	30,215	18,182	1,749		
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
支出合計			21,002	30,215	18,182	1,749		
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0		
市負担額	一般財源				18	1,620		
	特定財源		21,002	30,215	18,164	129		
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	
			751	767	776	783		
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		21,753	30,982	18,958	2,532		
受益対象者数			143	150	146	47		
補助金単位コスト(単位:円)			152,119	206,547	129,849	53,872		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	(7)その他	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
3 必要性	(8)必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	□ 公益性が高いとは言えない
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価)
	(9)効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	■ 必要性が高い
4 効果	(10)効果	令和6年度においては、中小企業者等(受益者)47社に対し、利子補給(補給率:借入当初から3年間の支払済み利子の全額)として総額1,749千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	□ 必要性が高いとは言えない
			(左の内容を踏まえての評価)
	(11)その他		■ 効果が高い
5 その他	(12)その他		□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	(13)その他		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	緊急対策資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	令和3年度融資分に対し、3年間の利子補給金をもって終了
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.154】

補 助 金 名 称	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	H21		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電話番号	内線 5415	
交付先(団体、個人等)	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積算方法	支払済み利子のうち、年1.0%相当額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.0%以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	18	9	12	6	9					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	6,050	14,000	0	56,000	62,430					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		101	237	381	726	1,896
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		101	237	381	726	1,896	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		101	237	381	726	1,896	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		101	237	381	726	1,896	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		852	1,004	1,157	1,509	2,704	
受益対象者数			5	5	4	4	4	
補助金単位コスト(単位:円)			170,400	200,800	289,250	377,250	676,000	
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度においては、中小企業者等(受益者)4社に対し、利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子のうち1.0%相当額)として総額726千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	－	－
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性和支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.155】

補 助 金 名 称	企業立地促進資金利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	H24		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	企業立地促進資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		企業立地促進資金を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	企業立地促進資金の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.0%以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位: 件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	0					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位: 千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	0					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		0	0	0	0	137
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		0	0	0	0	137	
	市補助率(%)						100.0%	
	支出合計		0	0	0	0	137	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		0	0	0	0	137	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		751	767	776	783	945	
	受益対象者数		0	0	0	0	0	
補助金単位コスト(単位:円)								
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
3 必要性	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
	3必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金是有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(4)見直し期間(終期設定)	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		制度の特徴柄、令和6年度の利子補給実績はないものの、案件発生時には利子補給(補給率：借入当初から3年間の支払済み利子の全額)をすることにより、企業の資金調達コストを軽減し、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与することが可能となる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	6全体的評価		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	企業立地促進資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性と支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.156】

補 助 金 名 称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	H17		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交 付 目 的	(対象) 誰, 何に対して		経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対 象 事 業 等 の 内 容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積 算 方 法	支払済み利子の1.0%相当額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.2%以内									
事 業 量 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 補助金交付件数					②				
	単位: 件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	19件	13件	11件	13件	12件					
成 果 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 新規融資額					②				
	単位: 千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	20,000	10,000	37,000	22,000	26,000					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		506	578	596	647	1,562
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		506	578	596	647	1,562	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		506	578	596	647	1,562	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		506	578	596	647	1,562	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,257	1,345	1,372	1,430	2,370	
受益対象者数		7	7	7	8	8		
補助金単位コスト(単位:円)		179,571	192,143	196,000	178,750	296,250		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金是有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度においては、中小企業者等(受益者)12社に対し、利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子のうち1.0%相当額)として総額647千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性和支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.157】

補 助 金 名 称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	H25		終期	R9
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連を除く。))を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交 付 目 的	(対象) 誰、何に対して		経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連を除く。))を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対 象 事 業 等 の 内 容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連を除く。))の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積 算 方 法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.9%以内									
事 業 量 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	56	43	29	38	67					
成 果 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	16,800	131,900	94,000	170,000	524,000					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		2,730	1,913	3,893	5,949	9,207
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		2,730	1,913	3,893	5,949	9,207	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		2,730	1,913	3,893	5,949	9,207	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		2,730	1,913	3,893	5,949	9,207	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		3,481	2,680	4,669	6,732	10,015	
受益対象者数		26	19	23	39	39		
補助金単位コスト(単位:円)		133,885	141,053	203,000	172,615	256,795		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
	会計処理等		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)	
		□ 有(4年以上)	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満	
	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	令和6年度においては、中小企業者等(受益者)39社に対し、利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額5,949千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	令和6年度融資分に対し、2年間の利子補給を持って終了。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性と支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.158】

補 助 金 名 称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	R3		終期	R6
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号		内 線 5415
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連))を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交 付 目 的	(対象) 誰、何に対して		経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連))を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対 象 事 業 等 の 内 容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積 算 方 法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.9%以内									
事 業 量 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
		2	4	3	0					
成 果 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
		18,000	0	0	0					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		46	234	122	0	
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		46	234	122	0		
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%			
	支出合計		46	234	122	0		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0			
市負担額	一般財源				36	0		
	特定財源		46	234	86			
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		797	1,001	898	783		
	受益対象者数		2	2	2	0		
補助金単位コスト(単位:円)		398,500	500,500	449,000	0			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内
	◇ 個人 1/3以内		
	◆ 個人等に対する利子補給 5%以内		
◇ 上記以外	□ 合致しない		
(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	◇ 終期末設定で、補助継続4年以上		
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
◇ 上記以外		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2 公益 性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要 性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	令和6年度の補給実績はないものの、案件発生時には利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)を行うことにより、中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	—
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.159】

補 助 金 名 称	新規創業支援資金利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	H12		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.7%以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	98	116	145	134	110					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	183,000	219,000	260,000	152,370	123,200					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越							
		市補助金			4,769	6,388	5,417	5,545	8,413
		協議会負担							
		その他							
	収入合計			4,769	6,388	5,417	5,545	8,413	
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計			4,769	6,388	5,417	5,545	8,413	
うち食糧費、交際費									
次年度繰越			0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源			4,769	6,388	5,417	5,545	8,413	
	特定財源								
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員							
	その他事務費								
	合計			5,520	7,155	6,193	6,328	9,221	
	受益対象者数			77	92	85	69	69	
補助金単位コスト(単位:円)			71,688	77,772	72,859	91,710	133,638		
適格性	共通事項			◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等			◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
				支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
◇ 上記以外		□ 合致しない	
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 継続4年未満	
	◇ 上記以外	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
	◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有		
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
2 公益 性	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3 必要 性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化、創業等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
5 その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	令和6年度においては、中小企業者等(受益者)69社に対し、利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額5,545千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	新規創業支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性と支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.160】

補 助 金 名 称	おもてなし環境整備資金利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	H21		終期	R8
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	おもてなし環境整備資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		おもてなし環境整備資金を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	おもてなし環境整備資金の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は3.0%以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位: 件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4	3	2	2	2					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位: 千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	5,000	0	0	0	0					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		122	88	58	28	13
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		122	88	58	28	13	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		122	88	58	28	13	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		122	88	58	28	13	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		873	855	834	811	821	
受益対象者数		2	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)		436,500	855,000	834,000	811,000	821,000		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◇ 会計処理が適正である ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
			□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
3 必要性	(1)行政評価の結果	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
4 効果	(2)対応年度	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
5 その他	(3)見直し	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金是有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
6 全体的評価	(4)効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度においては、中小企業者等(受益者)1社に対し、利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子の全額)として総額28千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
7 その他	(5)その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	おもてなし環境整備資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	令和4年度融資分に対し、5年間の利子補給を持って終了
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性和支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.161】

補 助 金 名 称	中心市街地新規出店支援資金利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	H22		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金融支援 係		電話番号	内線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積算方法	支払済み利子の全額(新規企業)又は1.0%相当額(既存企業) *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.7%以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位: 件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	39	19	17	20	26					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位: 千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	13,000	45,000	26,500	46,600	4,000					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		391	664	664	947	1,789
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		391	664	664	947	1,789	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		391	664	664	947	1,789	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		391	664	664	947	1,789	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,142	1,431	1,440	1,730	2,597	
	受益対象者数		13	11	15	15	15	
補助金単位コスト(単位:円)		87,846	130,091	96,000	115,333	173,133		
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化、創業等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		□ 公益性が高いとは言えない
		令和6年度においては、中小企業者等(受益者)15社に対し、利子補給(補給率:借入当初から3年間の支払済み利子の全額又は1.0%相当額)として総額947千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価)
			■ 効果が高い
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	中心市街地新規出店支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性和支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.162】

補 助 金 名 称	日本政策金融公庫新規創業者向け融資利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	H18		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	(株)日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交 付 目 的	(対象) 誰、何に対して		(株)日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対 象 事 業 等 の 内 容	(株)日本政策金融公庫の新規開業者向け融資の借入に伴い、当該金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積 算 方 法	支払済み利子のうち2/3相当額 *補給期間は借入当初1年間 *円未満切り捨て									
事 業 量 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 補助金交付件数					②				
	単位: 件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4	2	6	5	2					
成 果 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 新規融資額					②				
	単位: 千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	3,800	6,000	25,000	6,000	15,000					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		102	88	228	43	565
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		102	88	228	43	565	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		102	88	228	43	565	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		102	88	228	43	565	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		853	855	1,004	826	1,373	
	受益対象者数		1	4	4	2	2	
補助金単位コスト(単位:円)		853,000	213,750	251,000	413,000	686,500		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 合致する
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 合致しない
	(7)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 概ね合致する
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致しない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	
3 必要性	(8)効果	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 効果が高い
		◇ 上記以外	□ 効果が高いとは言えない
	(9)その他	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化、創業等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
	(10)必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金是有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
	(11)効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度においては、中小企業者等(受益者)2社に対し、利子補給(補給率:借入当初から1年間の支払済み利子の2/3相当額)として総額43千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
	(12)その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	日本政策金融公庫新規創業者向け融資利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性と支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.163】

補 助 金 名 称	日本政策金融公庫立地企業向け融資利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	H18		終期	-
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金融支援 係		電話番号	内線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	(株)日本政策金融公庫から市内での工場等新設に要する資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		(株)日本政策金融公庫から市内での工場等新設に要する資金を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	(株)日本政策金融公庫から市内での工場等新設資金の借入に伴い、当該金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	単位: 件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	0					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	単位: 千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	0					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		0	0	0	0	80
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		0	0	0	0	80	
	市補助率(%)						100.0%	
	支出合計		0	0	0	0	80	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		0	0	0	0	80	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		751	767	776	783	888	
	受益対象者数		0	0	0	0	0	
補助金単位コスト(単位:円)								
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益 性	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
3 必要 性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
4 効 果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		□ 公益性が高いとは言えない
		制度の特徴柄、令和6年度の利子補給実績はないものの、案件発生時には利子補給(補給率：借入当初から3年間の支払済み利子の全額)をすることにより、企業の資金調達コストを軽減し、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与することが可能となる。	(左の内容を踏まえての評価)
			■ 効果が高い
5 そ 他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	日本政策金融公庫立地企業向け融資利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜、支援内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和7年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、補助の必要性和支援内容を見直すこと。

結果欄：継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.164】

補 助 金 名 称	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)信用保証料補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	R5		終期	R6
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号		内 線 5415
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交 付 目 的	(対象) 誰、何に対して		経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対 象 事 業 等 の 内 容	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積 算 方 法	信用保証料 × 50% (補助率) *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.0%									
事 業 量 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 補助金交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				1	3					
成 果 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 新規融資額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				71,950	0					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				165	303	
		協議会負担						
		その他						
	収入合計				165	303		
	市補助率(%)				100.0%	100.0%		
支出合計					165	303		
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越				0	0		
市負担額	一般財源				50	91		
	特定財源				115	212		
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	
						776	783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				941	1,086		
受益対象者数					1	3		
補助金単位コスト(単位:円)					941,000	362,000		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。								

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
	2公益性	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
3 必要性	3必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度においては、中小企業者等(受益者)3社に対し、信用保証料補助(保証料の50%)として総額303千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	－
外部評価	－	－
2次評価	終了	－

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.165】

補 助 金 名 称	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)利子補給金									
補 助 金 の 性 格	個人等への利子補給補助					始期	R5		終期	R8
予 算 事 業 名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)		062215		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			金 融 支 援 係		電 話 番 号	内 線 5415	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交 付 目 的	(対象) 誰、何に対して		経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対 象 事 業 等 の 内 容	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積 算 方 法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.9%以内									
事 業 量 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 補助金交付件数					②				
	単位: 件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				2	8					
成 果 指 標 と 過 去 5 年 間 の 実 績	① 新規融資額					②				
	単位: 千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				71,950	0					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				121	683	1,207
		協議会負担						
		その他						
	収入合計				121	683	1,207	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計				121	683	1,207	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越				0	0	0		
市負担額	一般財源						428	
	特定財源				121	683	779	
	人件費	正職員	人工			0.1	0.1	0.1
			金額			776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				897	1,466	2,015	
	受益対象者数				2	4	4	
補助金単位コスト(単位:円)				448,500	366,500	503,750		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
	会計処理等		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益 性	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(7)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
3 必要 性	(8)効果	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	(9)必要性	中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
	(10)効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金是有用である。	■ 必要性が高い
	(11)効果		□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	(12)効果	令和6年度においては、中小企業者等(受益者)4社に対し、利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額683千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
4 効 果	(13)その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	(14)その他		
	(15)その他		
	(16)その他		
	(17)その他		
5 其 他	(18)その他		
	(19)その他		
	(20)その他		
	(21)その他		
	(22)その他		

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	令和5年度融資分に対し、2年間の利子補給を持って終了
外部評価	－	－
2次評価	継続	－

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.166】

補 助 金 名 称	地域企業経営者等育成補助金									
補 助 金 の 性 格	事業者等への補助					始期	H19		終期	-
予 算 事 業 名	地域企業経営者等育成補助金					(事業コード)		062216		
所 管 部 署	経済 部		経済総務 課			経済企画 係		電話番号	内線 5412	
交付先(団体、個人等)	市内に主たる事業所を有する中小企業者及び起業を目指す者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内中小企業の経営者及び従業員、また、新たに起業を目指す者							
	(意図) どういう状態にしたい		従業員の資質向上を図り、地域企業の経営強化と事業拡大、さらには多様な事業の創出を目指す。							
対象事業等の内容	中小企業大学校旭川校など、中小企業基盤整備機構が実施する経営者等研修事業と起業家等研修事業									
積算方法	・経営者等研修事業においては、対象経費の2分の1以内、または15,000円のどちらか低い額 ・起業家等研修事業においては、対象経費の10分の10以内、または10,000円のどちらか低い額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 経営者等研修助成人数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	30	36	52	63	49					
成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	14,493	14,493	14,016	14,016	14,016					

2 収支状況等

単位:千円

			令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	491	680	852	664	540
		事業者等負担	751	1,047	969	1,016	810
		その他		90	86	86	
	収入合計		1,242	1,817	1,907	1,766	1,350
	市補助率(%)		39.5%	37.4%	44.7%	37.6%	40.0%
	支出合計		1,242	1,817	1,907	1,766	1,350
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		491	680	852	664	540
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
	団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市内に主たる事業所を有する中小企業者等及び市内で起業を目指す市民が対象		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	地域経済を支える中小企業等の人材育成、新規創業の促進に支障をきたす。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	受講料の4割を市が負担することで、市内の30を超える中小企業の経営者等の研修受講を促進し、育成に資することができた。		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない
	(4)中小企業大学校旭川校の立地自治体として、市補助金がなければ、事業者に対し、研修受講を促進する上で支障がでるため、見直し期間を設定していない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	地域企業経営者等育成補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和7年度	消費税及び地方消費税額を対象外経費とし、一補助事業者の単年度当たりの上限人数を、4人から3人に変更した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	より公平性のある利用に向けたPR活動の手法が課題である。
解決に向けた取組	多種多様な業種の企業の制度利用に向け継続的に周知する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内中小企業の経営者等や起業者の育成を図り、地域企業の経営強化と事業拡大、さらには多様な事業の創出を目指すことで、商品販売額や製造品出荷額又は事業所数の維持・増加を促進し、経済の回復と雇用機会の拡大が期待できる有効な制度である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.167】

補 助 金 名 称	旭川市若者地元定着奨学金返済補助金									
補 助 金 の 性 格	個人への事業費補助					始期	H29		終期	—
予 算 事 業 名	若者地元定着奨学金返済補助事業費					(事業コード)		062218		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			雇用労政 係		電話番号	内線 5413	
交付先(団体、個人等)	高等教育機関を卒業後、旭川市内で就業及び居住している者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		高等教育機関を卒業後、市内企業に就業かつ市内に居住した補助希望者を対象として、 在学中に借り入れた奨学金の返済に対し補助を行う。							
	(意図) どういう状態にしたい		若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止めるとともに、地元企業への就業による 市内への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材の確保を図る。							
対象事業等の内容	若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止めるとともに、地元企業への就業による市内への定着を促すこ とで本市経済の担い手となる人材を確保するために、大学等進学者が卒業後に市内で就業及び居住した場合 に在学中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行う。									
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、卒業した高等教育機関ごとに設定した1年度当たりの補助上限額範囲内で決 定する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	87	90	96	65	98					
成果指標と過去5年間の実績	① 市内定着者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	87	90	96	65	98					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		3,836	4,040	3,000	4,572	6,257
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		3,836	4,040	3,000	4,572	6,257	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		3,836	4,040	3,000	4,572	6,257	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		3,836	4,040	3,000	4,572	6,257	
	特定財源							
	人件費	正職員	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
		人工金額	3,003	3,069	3,102	3,133	3,230	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		6,839	7,109	6,102	7,705	9,487	
受益対象者数		90	96	65	98	122		
補助金単位コスト(単位:円)		75,989	74,052	93,877	78,622	77,762		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市内に本社のある不特定多数の事業所に就業した市民を広く対象とし、地域企業への定着を図るとともに、総合計画の重点施策(地域産業の持続的発展)の推進に寄与している。		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	若年者や優秀な人材の市外流出、労働力人口比率の低下を防ぎ、本市への定着を促すためにも必要である。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	登録者累計が9年間で473名(令和6年度末現在)となっており、本市経済の担い手となる人材を確保し、地域経済・社会の発展・活性化につながった。		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない
	(3)補助率について、市内企業への就業及び市内居住を促進する事業効果を高めるため、1年度当たりの補助上限額を設定した上で、補助対象経費の2分の1以内としている。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市若者地元定着奨学金返済補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	利用が伸び悩んでいることから、制度の見直しも含め事業の在り方について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和4年度	補助対象を日本学生支援機構の第二種奨学金まで拡充したことにより、登録者の増加につながった。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和6年度	企業連携制度の開始と補助上限額を上昇させたことにより、対象者の定着に寄与する見込みがある(交付は令和8年度から)。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	利用者数の伸び悩み、企業連携制度活用企業数の伸び悩み
解決に向けた取組	学生に対する周知方法の検討(各教育関係機関への接触機会の創出等)、企業連携制度活用企業の増加に向けた広報活動

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市経済の担い手となる地元企業での人材確保や学生のUIターンを促進し、地域経済・社会の発展・活性化を目指すために当該補助金の継続は不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.168】

補 助 金 名 称	地域企業人材確保支援補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	R6		終期	R6
予 算 事 業 名	地域企業人材確保支援費					(事業コード)	062256			
所 管 部 署	経 済 部		経 済 総 務 課			雇用労政 係	電話番号	内線5413		
交付先（団体、個人等）	旭川市内に事業所を有し、営業を行っている中小企業、個人事業主又は組合等									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		人材不足の課題を抱える企業							
	(意図) どういう状態にしたい		雇用機会の創出や職場定着につなげ、継続的な雇用への促進を図る。							
対象事業等の内容	求人に当たりデジタル技術を用いて短時間・単発の就労を内容とする雇用契約を仲介する事業のサービスを利用した事業者に対し、当該サービスに係る利用料を補助する。									
積算方法	補助対象経費の10分の10とし、1事業者当たり30万円を上限とする。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金を交付した事業所数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					31					
成果指標と過去5年間の実績	①					②				
	単位:					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					4,014	
		協議会負担						
		その他						
	収入合計					4,014		
	市補助率(%)					100.0%		
	支出合計					4,014		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越								
市負担額	一般財源							
	特定財源					4,014		
	人件費	正職員	人工金額				0.1	
							783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					4,797		
	受益対象者数					31		
補助金単位コスト(単位:円)					154,742			
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				地域企業人材確保支援補助金交付要綱等に則り適切に審査を行っている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた市内中小企業等を支援することで、本市経済の回復につなげようとするものであることから、公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内中小企業等の人材不足を解消するため、企業と求職者のマッチング機会確保への支援が求められており、必要性が高かった、	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた31件の市内中小企業等を支援することで、経済活動回復の下支えに寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)、(3) 物価高騰対策として緊急にしない中小企業等を支援するため、また、全額、国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	—
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.169】

補 助 金 名 称	貨物自動車運送事業者支援金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	R6		終期	R7
予 算 事 業 名	貨物自動車運送事業者支援金					(事業コード)		062260		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 交 流 課			係	電話番号		内線5422	
交付先（団体、個人等）	市内に本店又は営業所を有し、令和7年1月31日時点で貨物自動車運送事業法で定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業のいずれかを営み、対象車両を使用する事業者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		上記交付先に同じ							
	(意図) どういう状態にしたい		本市の経済を支えている物流体制の維持を図る。							
対象事業等の内容	上記交付先に支援金を給付する。									
積算方法	・一般/特定貨物自動車運送事業者:対象車両1台×20,000円 ・貨物軽自動車運送事業者:対象車両1台×10,000円 ※1事業者の上限額100万円									
事業量指標と過去5年間の実績	① 給付延べ事業者数					②				
	単位:事業者					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
			417		251					
成果指標と過去5年間の実績	① 給付延べ金額					②				
	単位:千円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
			100,120		45,510					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金			100,120		45,510	35,690
	収入合計			100,120		45,510	35,690	
	市補助率(%)			0.0%		0.0%	0.0%	
支出合計				100,120		45,510	35,690	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源			100,120		45,510	35,690	
	人件費	正職員	人工金額	0.0		0.5	0.5	
			0		3,917	4,038		
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費			3,055		831	988	
	合計			103,175		50,258	40,716	
受益対象者数				417		251	229	
補助金単位コスト(単位:円)				247,422		200,231	177,799	
適格性	共通事項 団体の運営、 会計処理等		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			貨物自動車運送事業支援金給付要綱に則り適切に審査を行っている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満	
◆ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
2 公益性	◆ 上記以外	■ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	物価高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に支援金を給付し事業継続を後押しすることで本市の経済を支えている物流体制の維持を図ることを目的としており、公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	本市の経済を支えている物流体制の維持を図るため、貨物自動車運送事業者の支援が求められており、必要性が高かった。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4 効果	物価高騰の影響を受けた貨物自動車運送事業者を支援することで、本市の経済を支えている物流体制の維持に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	1(2)、(3) 物価高騰対策として緊急に貨物自動車運送事業者を支援するため、また、全額、国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
—	
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	—
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.170】

補 助 金 名 称	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H16		終期	-
予 算 事 業 名	戦略的国内外市場開拓推進費					(事業コード)		061187		
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内線 5421	
交付先(団体、個人等)	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		本市企業							
	(意図) どういう状態にしたい		国内外の多様な売り先との商談や販売機会を創出し、域外との取引を増やし、地域経済活性率の向上を図る。							
対象事業等の内容	商談機会創出事業、海外販路開拓推進事業、海外取引支援事業など									
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし、交付団体からの要望、事業内容及び財政状況を考慮した上で決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① 参加事業者数(実数)					② 商談機会創出件数(イベント・商談・道の駅取引件数)				
	単位:者					単位:件				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	17	30	69	75	84	20	30	38	40	56
成果指標と過去5年間の実績	① 本事業に関連した国内取引額					② 海外拠点数				
	単位:千円					単位:事業所				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	14,600	22,000	35,300	42,600	53,300	35	26	27	28	24

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	寄附金／繰越金		2,247	1,243	572	381	397
		市負担金		4,100	4,000	4,770	5,800	8,364
		その他負担金		220	220	400	400	400
		雑収入					1	1
		市負担金(コロナ補正)			11,308			
	収入合計		6,567	16,771	5,742	6,582	9,162	
	市補助率(%)		62.4%	23.9%	83.1%	88.1%	91.3%	
	支出合計		5,324	16,199	5,361	6,185	9,162	
	うち食糧費、交際費					10	0	
次年度繰越		1,243	572	381	397	0		
市負担額	一般財源		1,550	1,600	1,885	1,650	4,759	
	特定財源		2,550	2,400	2,885	4,150	3,605	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				375	384	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		4,475	4,384	5,546	6,583	9,172	
受益対象者数			1	1	1	1	1	
補助金単位コスト(単位:円)			4,475,000	4,384,000	5,546,000	6,583,000	9,172,000	
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				支出根拠は旭川市中小企業振興基本条例に基づいており、交付申請等も負担金交付要綱で定めたとおりとなっている。会計処理については、会計責任者のもと適正に行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、負担金交付要綱との整合性が図られている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	☐ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	☐ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	☐ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	☐ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	☐ 有(4年未満)
			☐ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	☐ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	☐ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	☐ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	☐ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	☐ 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市内唯一の団体であるが、収益性にとぼしいため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。同様の事業を行っている民間団体が無い。		■ 公益性が高い
			☐ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市内唯一の団体であるが、収益性にとぼしいため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。		■ 必要性が高い
			☐ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	実行委員会による国内外の商談機会の創出や展示会等の出展支援等により、域外との取引を増やし、地域経済活性化の向上が図られている。		■ 効果が高い
			☐ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(3)地場産品の販路拡大に資する事業であり、市が積極的に関与すべき内容であること、また参加企業の負担が増せば事業の実施が困難になることから、負担基準は設けていない。		
	1(4)事業の実施に当たっては、市の負担金は不可欠であり、終期の設定はなじまない。		

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、事業の在り方を検討すること。また、補助金額は繰越金の状況を踏まえ、検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	市場構造の変化に合わせて事業内容を変更してきた。また、補助金額は繰越金の状況を踏まえて、必要な額とした。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	本事業は主に域外市場との継続取引を目指す事業であるが、単年度の成果しか見えにくい。
解決に向けた取組	本事業の参画事業者に対して毎年ヒアリング調査を実施する。

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本団体は地域の魅力ある地場産品の販路拡大を推進する中心的な役割を担っており、市内に類似の団体が無い。また、地場産品の販路拡大は、本市の経済活性化において重要な施策であり、市として積極的に取り組む必要があることから、本市の負担金の継続は不可欠である。
外部評価	－	－
2次評価	継続	－

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.171】

補 助 金 名 称	旭川まちなかマネジメント協議会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H24		終期	-
予 算 事 業 名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード)		071105		
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内線5422	
交付先(団体、個人等)	旭川まちなかマネジメント協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川まちなかマネジメント協議会							
	(意図) どういう状態にしたい		中心市街地において賑わいが創出されている状態							
対象事業等の内容	・中心市街地の活性化や賑わい創出につながる事業 ・市民団体等が中心市街地において実施するイベント等の各種申請手続等に係る支援や調整等に係る事業 ・まちなか交流館の運営事業									
積算方法	事業の内容, 効果及び市の財政状況等を考慮して決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① まちなか交流館利用者数					② まちなか交流館開館日数				
	単位: 人					単位: 日				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4,389	4,679	6,437	6,476	5,016	359	359	359	360	359
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②				
	単位: 人/日					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	84,639	73,119	97,735	113,332	102,766					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		2,095	5,880	2,691	809	1,153
		市補助金		35,000	35,000	35,000	27,856	24,978
		商工会議所負担金		2,400	2,400	2,400	1,920	1,720
		家賃・共益費		7,117	7,595	7,161	7,090	7,107
		物販売上		3,107	3,658	3,636	2,018	0
		その他		714	611	844	1,168	0
	収入合計		50,433	55,144	51,732	40,861	34,958	
市補助率(%)		69.4%	63.5%	67.7%	68.2%	71.5%		
支出合計		44,553	52,453	50,923	39,708	34,958		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		5,880	2,691	809	1,153	0		
市負担額	一般財源		33,260	33,260	33,260	27,156	24,978	
	特定財源		1,740	1,740	1,740	700	0	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		35,751	35,767	35,776	28,639	25,786	
受益対象者数		1	11	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)		35,751,000	3,251,545	35,776,000	28,639,000	25,786,000		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
				◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である				
		会計処理については、会計責任者のもとで会計規則に基づき適切に実施されており、総会時には監査による会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされていると判断できる。事業内容についても、補助金交付要綱との整合性が確保されている。なお、繰越金は、発生していない。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	交付先は、旭川市、旭川商工会議所、中心市街地で活動する商店街振興組合、市民団体等で構成され、負担金は中心市街地の活性化を目的とした公益性の高い事業に使われている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中心市街地の活性化は本市の重要施策の一つであり、交付先はその計画のソフト事業推進において中心的な役割を担っている。また、負担金を廃止した場合には、中心市街地の活性化の推進に支障を来す可能性があるため、補助金の必要性は高い。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	本市の中心市街地活性化基本計画で規定する中心市街地エリア全体の活性化を目的に活動する唯一の団体の運営費の70%程度を負担することで、中心市街地の活性化が進み、市民の来街促進に寄与している。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(4) 中心市街地エリアは本市の賑わい創出に重要なエリアであり、今後も市が積極的にその賑わいづくりと維持を支えるべきエリアであることから、負担金の終期を定めること適切ではない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川まちなかマネジメント協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	活動内容や活動する人員が複数の団体間で重複していることが、事業の効率性や活動資金の適切な配分の面で課題となっている。
解決に向けた取組	関連団体・部局と連携し、団体の整理・統合について協議を進める。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	見直し	中心市街地で活動する団体の統廃合に向け、他部局との協議を進める。
外部評価	見直し	活動内容の周知及び市の負担金額の適正な在り方を精査するとともに、中心市街地活性化を目的として活動する他団体との統廃合に向けて検討を進めること。
2次評価	見直し	活動内容の周知及び市の負担金額の適正な在り方を精査するとともに、中心市街地活性化を目的として活動する他団体との統廃合に向けて検討を進めること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.172】

補 助 金 名 称	旭川平和通買物公園企画委員会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	S48		終期	-
予 算 事 業 名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード)		071105		
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内線5422	
交付先(団体、個人等)	旭川平和通買物公園企画委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川平和通買物公園企画委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		美しく整備された環境と賑わいが共存する、本市の顔としてふさわしい空間の創出							
対象事業等の内容	平和通買物公園の環境美化及び賑わいづくりのための事業									
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、交付団体からの要望、事業内容、事業効果及び市の財政状況を勘案し決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① 年間イベント開催数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	6	10	17	17	16					
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②				
	単位:人/日					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	84,639	73,119	97,735	113,332	102,766					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		225	287	69	0	0
		市補助金		2,000	3,550	6,550	6,550	6,250
		負担金収入		2,750	5,300	5,401	5,511	6,116
		国補助金				7,714	0	0
		道交付金					3,400	3,400
		その他				172	162	
	収入合計		4,975	9,137	19,906	15,623	15,766	
	市補助率(%)		40.2%	38.9%	32.9%	41.9%	39.6%	
	支出合計		4,688	9,068	19,906	15,623	15,766	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		287	69	0	0	0		
市負担額	一般財源		1,493	1,950	4,950	5,850	6,250	
	特定財源		507	1,600	1,600	700	0	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		2,751	4,317	7,326	7,333	7,058	
受益対象者数				1	11	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)				2,751,000	392,455	7,326,000	7,333,000	7,058,000
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理については、会計責任者のもとで会計規則に基づき適切に実施されており、総会時には監査による会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされていると判断できる。事業内容についても、補助金交付要綱との整合性が確保されている。なお、繰越金は、発生していない。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
	(7)その他	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先は、平和通商店街振興組合、三和・緑道商店会及び旭川商工会議所で構成され、補助金は平和通買物公園の活性化を目的とした公益性の高い事業に使われている。	■ 公益性が高い
3 必要性	3 必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	4 効果	平和通買物公園は旭川の“顔”として長年賑わいと交流の場となってきた重要なエリアであり、他の事業に比べて優先的に賑わい創出に取り組む必要がある。また、市との協定に基づく維持管理も、補助金なしでは継続が困難となる可能性があるため、補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
	5 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市のまちなかで活動する最も歴史ある団体の運営費の40%程度を補助金により負担することで、買物公園の維持管理が進み、美化が図られたほか、様々なイベントや取組が実施され、市民の消費活動や来街が促進に寄与している。	■ 効果が高い
	6 その他		□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	7 その他	1(4)	
		平和通買物公園は、旭川の“顔”として長年賑わいと交流の場となってきた重要なエリアであり、今後も市が積極的にその賑わいづくりと維持を支えるべきエリアであることから、補助金の終期を定めること適切ではない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川平和通買物公園企画委員会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	活動内容や活動する人員が複数の団体間で重複していることが、事業の効率性や活動資金の適切な配分の面で課題となっている。
解決に向けた取組	関連団体・部局と連携し、団体の整理・統合について協議を進める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	見直し	中心市街地で活動する団体の統廃合に向け、他部局との協議を進める。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	中心市街地で活動する他団体との統廃合に向けて検討を進めること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.173】

補 助 金 名 称	銀座仲見世通り運営委員会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S54		終期	-
予 算 事 業 名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード)		071105		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 交 流 課			係	電話番号		内線 5479	
交付先(団体、個人等)	銀座仲見世通り運営委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		銀座仲見世通り運営委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		美しく整備された環境と賑わいが共存する空間を創出する。							
対象事業等の内容	銀座仲見世通りの環境美化及び賑わいづくりのための事業									
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、交付団体からの要望、事業内容、事業効果及び市の財政状況等を考慮して決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① 年間イベント開催数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	2	2	2	2					
成果指標と過去5年間の実績	① 銀座商店街振興組合組合員数					②				
	単位:事業者					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	53	55	55	55	50					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		184	116	53	142	35
		市補助金		1,150	1,150	1,150	1,150	1,050
		協議会負担		1,447	1,455	1,445	1,320	1,320
		雑収入		1	1	1	1	3
		その他						
	収入合計		2,782	2,722	2,649	2,613	2,408	
	市補助率(%)		41.3%	42.2%	43.4%	44.0%	43.6%	
	支出合計		2,665	2,669	2,507	2,578	2,408	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0	
	次年度繰越		116	53	142	35	0	
市負担額	一般財源		1,150	1,150	1,150	1,150	1,050	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	388	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,901	1,917	1,538	1,933	1,858	
受益対象者数		1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)		1,901,000	1,917,000	1,538,000	1,933,000	1,858,000		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者の下で経理規程に基づき行われ、総会時に監査から会計処理報告を受けており、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合が図られている。繰越金については、収入額の約1.3%と少額であることから、妥当であると判断できる。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7、508千円、令和4年度7、673千円、令和5年度7、755千円、令和6年度7、833千円、令和7年度8、076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		銀座仲見世通りの賑わい創出に寄与しており、地域経済の活性化など、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。民営化、自立化の余地がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		銀座仲見世通りの環境美化や各種イベントの開催を通じ、銀座商店街地区の賑わいを創出しており、令和6年度には年に2回イベントを実施するなど、中心市街地の活性化を図る上で有効である。事業費の約44%を市が補助することで、運営維持を行うことができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(4) 銀座仲見世通りは、平和通買物公園と並び市内に2か所しかない歩行者専用道路であり、中心市街地における重要な地域コミュニティの核であるため、終期を設定することはなじまない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	銀座仲見世通り運営委員会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	建物や設備の老朽化
解決に向けた取組	可能な範囲内で修繕等を随時行う。施設整備等に活用するため、必要に応じて補助金の増額等も検討。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	「中心市街地活性化基本計画」に定められている「銀座七夕まつり」をはじめ、同委員会の事業は、中心市街地の活性化を図る上で非常に重要であり、補助金の継続は不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.174】

補 助 金 名 称	まちなかぶんか推進協議会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H26		終期	-
予 算 事 業 名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード)		071105		
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内線 5475	
交付先(団体、個人等)	まちなかぶんか推進協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		まちなかぶんか推進協議会							
	(意図) どういう状態にしたい		中心市街地において賑わいが創出されている状態							
対象事業等の内容	まちなかぶんか小屋を拠点にした文化芸術事業(公演、講座、展示など)、各団体と連携して実施する地域の活性化に係る事業									
積算方法	事業内容、効果及び市の財政状況を考慮して決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① まちなかぶんか小屋利用件数					② まちなかぶんか小屋利用者数				
	単位:件					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	172	345	450	453	484	2,298	4,495	6,386	6,758	7,441
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②				
	単位:人/日					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	84,639	73,119	97,735	113,332	102,766					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		104	131	49	40	342
		市補助金		4,000	4,000	4,000	4,000	3,850
		事業収入		1,009	1,849	1,479	2,325	2,367
		会費収入		477	545	632	673	810
		その他		661	152	742	435	890
	収入合計		6,251	6,677	6,902	7,473	8,259	
	市補助率(%)		64.0%	59.9%	58.0%	53.5%	46.6%	
	支出合計		6,120	6,628	6,862	7,131	8,259	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		131	49	40	342	0	
市負担額	一般財源		3,700	3,700	3,700	3,885	3,850	
	特定財源		300	300	300	115	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
	臨時・嘱託／会計年度任用職員							
	その他事務費							
	合計		4,751	4,767	4,776	4,783	4,658	
受益対象者数		1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)		4,751,000	4,767,000	4,776,000	4,783,000	4,658,000		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者の下で行われているほか、監事による監査を受けており、適正に処理されている。事業内容については、補助金の交付目的に合致している。繰越金については、収入額の約4.5%で少額であることから、妥当であると判断できる。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 と の 適 合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
2 3 4 5 6	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		演劇や映画の上映をはじめ文化的な活動を行うためのスペースを提供することなどにより、不特定多数の市民を対象とした文化芸術の活動拠点として活用されている。	■ 公益性が高い
	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業と類似した活動を行う団体がなく、また収益性に乏しいことから補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中心市街地の活性化に寄与する団体が行う事業に係る経費の約54%を負担し、中心市街地の文化芸能に触れる機会を創出することで、年間約6,800人(直近3年平均)がまちなかぶんか小屋を利用し、地域の活性化につながった。	■ 効果が高い
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	□ 効果が高いとは言えない
		1(3)協議会の事業は、中心市街地の空き店舗等を活用して行うこととしており、補助金には賃借料や光熱水費など、空き店舗の賃借や維持管理に関する経費が含まれていることから、補助率を設定することはなじまないが、将来的には2分の1以内の額での運営を目指し、事業効果の精査等をしっかりと行い、補助金の在り方について検討する。 1(4)まちなかぶんか推進協議会が実施する事業は、類似の事業を行っている団体がなく、継続的に文化芸術に対する啓発を行うことで利用者が定着するとともに、文化的コミュニティの発生や成長により利用者の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に資するものであり終期を設定することはなじまない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	まちなかぶんか推進協議会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、支援の在り方を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
平成28年度	事業効果の検証を行うとともに、事業収入の増加に努めること。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	協議会では自主財源の確保に努めているものの、現状では市の補助金の交付がなければ事業の実施が困難である。
解決に向けた取組	まちなかぶんか小屋のPRによる利用促進、実施事業の精査・見直し

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	見直し	令和6年度に補助率、令和7年度に交付金額について見直しを行っている。今後は、本市補助金以外の各種交付金等について情報収集を行いながら、支援の在り方を検討していく。
外部評価	見直し	利用者の増加に繋がるように活動内容の周知を促進するとともに、協議会の自立化に向けて検討すること。 また、旭川市補助金交付基準に即した補助率となるよう更なる見直しを進めること。
2次評価	見直し	利用者の増加に繋がるように活動内容の周知を促進するとともに、協議会の自立化に向けた補助制度を検討すること。 また、旭川市補助金交付基準に即した補助率となるよう更なる見直しを進めること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.175】

補 助 金 名 称	共通利用駐車場等運営補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	H24		終期	-
予 算 事 業 名	中心市街地来街環境整備費					(事業コード)		071106		
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内線 5479	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	旭川平和通商店街振興組合									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川平和通商店街振興組合							
	(意図) どういう状態にしたい		市民等が利用しやすい共通利用駐車場制度の運営を支援することにより、来街者の増加及び中心市街地の活性化を図る。							
対象事業等の内容	旭川平和通商店街振興組合が実施する共通利用駐車場制度の運営に係る事業									
積算方法	共通利用駐車場制度の運営に係る必要な経費を算定									
事業量指標と過去5年間の実績	① 加盟駐車場数					② 加盟店舗数				
	単位:箇所					単位:店舗				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	46	43	38	34	30	128	131	139	135	135
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②				
	単位:人／日					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	84,639	73,119	97,735	113,332	102,766					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		2,400	2,100	1,800	1,800	1,800
		協議会負担		1,639	2,001	2,465	2,074	2,000
		その他						
	収入合計		4,039	4,101	4,265	3,874	3,800	
	市補助率(%)		59.4%	51.2%	42.2%	46.5%	47.4%	
	支出合計		4,039	4,101	4,265	3,874	3,800	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		2,400	2,100	1,800	1,800	1,800	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		3,151	2,867	2,576	2,583	2,608	
受益対象者数		1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)		3,151,000	2,867,000	2,576,000	2,583,000	2,608,000		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				会計処理については、当該補助事業の経理を振興組合の他の事業と分けて管理しているほか、補助対象経費と補助対象外経費についても別々に管理し、適正な会計処理を行っている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については発生していない。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◇ 上記以外	■ 合致する
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致しない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
3 必要性	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	(6)支出を証する書類の添付	買物公園等の利便性により、地域経済活性化に寄与しており、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
	(6)支出を証する書類の添付	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市中心街共通駐車場券加盟店舗を利用すると、中心部で広く展開する共通利用駐車場で駐車料金の割引サービスを受けることができるなど、市民及び観光客にとって利用しやすい駐車場を提供する事業者は他におらず、団体への補助金が廃止された場合、中心市街地活性化の円滑な推進に支障を来す。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(6)支出を証する書類の添付	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		共通利用駐車券の令和6年度の販売枚数は約95,000枚、利用枚数は約94,000枚で、前年度に比べやや減少しているものの、令和4年度と比較した利用枚数は5,000枚以上増加しており、市民及び観光客の買物公園等の利便性向上を図り、中心市街地への来街促進に貢献することができたと評価する。事業費の約46%を市が負担することで事業の運営維持を行うことができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
	(6)支出を証する書類の添付	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)市の補助金がなければ、事業運営が困難であることから、事業費の多くを市の補助金で賄っている。	
		1(3)市の補助金がなければ、事業運営が困難であることから、補助率の設定はなじまない。	
		1(4)共通利用駐車場を利用する市民及び観光客は多く、事業継続のためには市の補助金が不可欠であることから、終期の設定はなじまない。	
	(6)支出を証する書類の添付		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	共通利用駐車場等運営補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	コロナ禍からの回復はみられるものの、買物公園来街者の減少や提携駐車場の閉鎖の影響などから、共通利用駐車券の利用枚数が減少傾向にある。
解決に向けた取組	他都市の類似事業の調査や関係団体との連携により、より利用しやすい制度内容について検討する。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川市中心街共通駐車場券加盟店舗を利用することで駐車料金の割引サービスを受けることができるなど、市民及び観光客にとって利用しやすい駐車場を提供しており、中心市街地への来街促進に貢献する事業であるが、事業費全てを自己負担することは困難であることから、事業運営には、市の補助金の継続が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	補助金の必要性や効果を検証した上で、補助制度の見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.176】

補 助 金 名 称	中心市街地出店促進補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H23		終期	—
予 算 事 業 名	中心市街地来街環境整備費					(事業コード)		071106		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 交 流 課			係	電話番号		内線5430	
交付先(団体、個人等)	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者							
	(意図) どういう状態にしたい		空き店舗の利活用により中心市街地の活性化を図るとともに、まちなかに居住する住民の利便性向上を図る。							
対象事業等の内容	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者の店舗賃借料の一部を月額10万円を上限として補助する。									
積算方法	新規出店の見込み件数等を考慮して算定 (補助率は、月額店舗賃借料の3分の1以内(千円未満切捨て)で、月額上限を10万円とし、期間は最大1年間とする。)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助件数					② 店舗1件当たりの補助額				
	単位:件					単位:千円				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	18	10	8	16	18	311	307	259	241	333
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象物件数(各年度3月末時点)					② 中央地区・大成地区・神楽1～7条居住人口(4月1日時点)				
	単位:店舗					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	62	59	56	62	54	18,728	18,676	18,598	18,422	18,273

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		—	—	—	—	—
		市補助金		3,074	2,075	3,857	5,998	5,358
		店舗賃借料自己負担		9,491	4,208	8,308	14,606	10,716
		その他						
	収入合計		12,565	6,283	12,165	20,604	16,074	
	市補助率(%)		24.5%	33.0%	31.7%	29.1%	33.3%	
	支出合計		12,565	6,283	12,165	20,604	16,074	
うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0		
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		3,074	2,075	3,857	5,998		
	特定財源		0	0	0	0	5,358	
	人件費	正職員	人工金額	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
				2,252	2,302	2,327	2,350	2,423
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		5,326	4,377	6,184	8,348	7,781	
受益対象者数		10	8	16	18	15		
補助金単位コスト(単位:円)		532,600	547,125	386,500	463,778	518,733		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
				◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である						
		会計処理については、補助対象経費である店舗賃借料の支出確認を確実に行うなど適正に処理しており、事業内容についても、補助金交付要綱と整合性が図られている。なお、店舗賃借料の支払実績に対する補助金であるため、繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◆ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
3 必要性	(1)行政評価の結果	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない
4 効果	(2)対応年度	◇ 上記以外	
5 その他	(3)その他の見直し	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		平和通買物公園を始めとする中心市街地の賑わい創出や、新規出店の促進による地域経済の活性化などにより、不特定多数の市民に直接及び間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
6 全体的評価	(4)見直し(金額や金額の増減以外の見直し)	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助金がなくなった場合、空き店舗に新規出店する事業者が減少することで、中心市街地の賑わい創出や地域経済の衰退を招く可能性がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
7 補助実施上の課題とその解決に向けた取組	(5)補助実施上の課題とその解決に向けた取組	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金対象期間が終了した後も、令和6年度末現在で78店舗が営業を続けていることから、中心市街地の空き店舗の解消に高い効果があると評価する。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
8 結果欄	(6)結果欄	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(4) 中心市街地に新規出店する事業者が増加し、空き店舗の活用促進が図られている。また、やむを得ず中心市街地から撤退する事業者もいる中、そうした空き店舗に新たな事業者が出店しやすい環境を作ることで、中心市街地及び地域経済の活性化を図るものであることから、終期を設定することは馴染まない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	中心市街地出店促進補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
(1)平成24年度 (2)平成26年度 (3)平成27年度 (4)平成30年度 (5)令和4年度	(1)従来の1階空き店舗に加え、2階の空き店舗も対象とした。 (2)共有の通路に面しているビルの1階店舗を対象とした他、補助対象区域を中心市街地活性化基本計画で定めている中心市街地区域に拡大した。 (3)店舗の外壁の一部が道路に面しており、当該道路から店舗の内部を見ることが可能な構造であり、かつ店舗専用の出入口を有する1階部分の営業用施設を対象とした。 (4)営業時間について、一日のうち午前9時から午後6時までの間で6時間以上の営業を行う店舗から、午前9時から午後8時までの間で6時間以上の営業を行う店舗に改正した。 (5)買物公園エリアに限り、営業していることがわかる窓等の構造を有する1階から3階部分の営業用施設を対象に追加した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	本市が実施する中心市街地活性化施策等と連携し、より効果的な制度としていく。
解決に向けた取組	他都市事例の調査や、市内部局や中心市街地に関する組織・団体等と協議し、より効果的な制度の検討を進める。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	中心市街地活性化基本計画に基づき実施されている中心市街地の空き店舗解消に寄与する事業であり、補助金の交付は新規出店を促進するために効果的であることから、中心市街地の活性化に向け、今後も継続が必要である。
外部評価	見直し	広報活動を強化するとともに、財源に留意しながら費用対効果が更に高まる補助金になるよう検討すること。
2次評価	見直し	広報活動を強化するとともに、財源に留意しながら費用対効果が更に高まる補助金になるよう検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.177】

補 助 金 名 称	旭川市商店街振興組合連合会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	S43		終期	-
予 算 事 業 名	商業行政費					(事業コード)	071131			
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内線 5475	
交付先(団体、個人等)	旭川市商店街振興組合連合会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市商店街振興組合連合会及び商店街振興組合							
	(意図) どういう状態にしたい		地域コミュニティの中核組織としての商店街の機能の充実や活性化により、商店街の振興を図る。							
対象事業等の内容	商店街振興組合の組織強化、近代化推進、商店街強化、教育情報、商店街振興対策に関する事業									
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし、事業内容、事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① 連合会及び商店街振興組合					② 構成員数(4月1日時点)				
	単位:団体					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	5	5	5	5	5	187	180	182	178	178
成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数(小売業)					② 年間商品販売額(小売業)				
	単位:事業所					単位:百万円				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	未調査	2,069	未調査	未調査	未調査	未公表	409,272	未公表	未公表	未公表

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		助成金		300	200	300	300	300
		賦課金		1,894	1,898	1,909	1,980	1,895
		特別賦課金		302	303	393	415	300
		その他(事業収入等)		709	722	767	826	865
	収入合計		4,705	4,623	4,869	5,021	4,860	
	市補助率(%)		31.9%	32.4%	30.8%	29.9%	30.9%	
	支出合計		4,705	4,623	4,869	5,021	4,860	
	うち食糧費、交際費		0	0	146	238	0	
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	特定財源							
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		2,251	2,267	2,276	2,283	2,308	
受益対象者数		5	5	5	5	5		
補助金単位コスト(単位:円)		450,200	453,400	455,200	456,600	461,600		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと経理規程に基づき行われているほか、総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については、発生していない。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 継続4年未満	
	◇ 上記以外	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2 公益性	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する	
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
3 必要性	◇ 上記以外		
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	交付先である旭川市商店街振興組合連合会は、市内の4商店街振興組合で組織される団体であり、補助金の使途は本市の商店街及び経済の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり、その中心的な役割を担う旭川市商店街振興組合連合会への補助金を廃止した場合、商店街の地域コミュニティの核としての機能が低下し、本市のまちづくりに支障を来す可能性がある。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5 その他	商店街振興組合が展開する事業への助言や支援、商店街を対象とする講習会の開催、商店街の宣伝等を行うことで、商店街への来街が促され本市のまちづくりや地域コミュニティの核である商店街の振興が図られた。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(1) 調査・研修事業について、旭川市商店街振興組合連合会の機能充実や商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。 1(4) 旭川市商店街振興組合連合会は、本市商店街振興組合の中心的な役割を担っており、商店街振興を図る上で、終期を定めることはなじまない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市商店街振興組合連合会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	旭川市商店街振興組合連合会は、商店街振興組合の中核的組織として、同連合会の機能充実や事業実施により、商店街の振興を図る上で、重要な役割を果たしている。また、商店街振興組合における組合員数の減少に伴い、同連合会の賦課金収入は年々減少しており、同連合会の事業運営の円滑化のためには、本市の補助金が不可欠である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり、同連合会の事業運営の円滑化のためには、本市の補助金が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.178】

補 助 金 名 称	旭川卸商連盟補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S54		終期	—
予 算 事 業 名	商業行政費					(事業コード)		071131		
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内 5471	
交付先(団体、個人等)	旭川卸商連盟									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		卸売業界関係者							
	(意図) どういう状態にしたい		連携強化及び業界発展							
対象事業等の内容	市内卸売業の総合的な改善発展及び経営の合理化促進に資する事業(研修会, 講習会, 視察会等)									
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし, 交付団体からの要望, 事業内容, 事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① 研修会, 講習会等開催回数					② 各種会合開催回数				
	単位:回					単位:回				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	1	1	2	1	3	3	3	2
成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数(卸売業)					② 年間商品販売額(卸売業)				
	単位:					単位:百万円				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
		826					744,889			

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		153	149	324	158	148
		市補助金		0	200	200	200	200
		協議会負担		80	80	80	80	80
		会費		569	536	518	510	510
		事業収入		160	325	484	680	680
		その他		0	10	10	25	25
	収入合計		962	1,300	1,616	1,653	1,643	
	市補助率(%)		0.0%	15.4%	12.4%	12.1%	12.2%	
	支出合計		813	976	1,458	1,505	1,643	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		149	324	158	148	0		
市負担額	一般財源			200	200	200	200	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				150	153	155	157	162
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		150	353	355	357	362	
受益対象者数			33	32	30	28	28	
補助金単位コスト(単位:円)			4,545	11,031	11,833	12,750	12,929	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと経理規程に基づいて行われているほか、総会時に監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については、収入額の約12.4%で少額であることから、妥当であると判断できる。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	☐ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	☐ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	☐ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	☐ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	☐ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	☐ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	☐ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◇ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	☐ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			☐ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	☐ 合致しない
		◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	☐ 合致する
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
	(7)その他	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	☐ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		民営化、自立化の余地がない。	■ 公益性が高い
3 必要性	(8)必要性		☐ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			☐ 必要性が高いとは言えない
	(9)効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		人材育成のための研修会、講習会等を年2回程度開催するなど、本市の卸売業界の振興や活性化に寄与している。	■ 効果が高い
			☐ 効果が高いとは言えない
	(10)その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(1) 調査事業、研修事業について、人材育成を目的とした研修等を対象としている。	
		1(4) 卸売業界の支援・育成のための補助金であり、終期を定めることはなじまない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川卸商連盟補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	補助金額については、繰越金を考慮して検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	なし
解決に向けた取組	なし

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市流通業界を取り巻く経済環境は厳しく、同連盟の課員数及び会費は年々減少している。道北の物流拠点として発展してきた本市にとって、卸売業界の唯一の横断的組織である旭川卸商連盟は重要な団体であり、事業の継続のためには補助金の継続が不可欠である。
外部評価	－	－
2次評価	見直し	補助金額は繰越金の状況を踏まえ検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.179】

補 助 金 名 称	旭川商店街サポートセンター補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H13		終期	-
予 算 事 業 名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード)		071132		
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内線 5475	
交付先(団体、個人等)	旭川商店街サポートセンター									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内に所在する商店会組織							
	(意図) どういう状態にしたい		市内に所在する商店会の自主的な活動を支援し、本市商業の振興並びに商店街の活性化を図る。							
対象事業等の内容	・商店会の活動に対する指導助言(指導助言事業) ・商店会が取り組む事業に対する助成(助成事業) ・商店街活性化のため、サポートセンター自らが取り組む事業(自主事業)									
積算方法	事業内容、事業効果及び市の財政状況を勘案し決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成団体数					② 助成事業数				
	単位:団体					単位:事業				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	16	8	11	13	15	29	13	21	20	22
成果指標と過去5年間の実績	① 助成事業対象団体数					②				
	単位:団体					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	29	29	28	27	27					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		5,492	6,800	6,800	6,800	6,800
		市振連負担		20	20	20	49	20
	収入合計		5,512	6,820	6,820	6,849	6,820	
	市補助率(%)		99.6%	99.7%	99.7%	99.3%	99.7%	
	支出合計		5,512	6,820	6,820	6,849	6,820	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	2	0	
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		5,492	6,800	6,800	6,800	6,800	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
	臨時・嘱託／会計年度任用職員							
	その他事務費							
	合計		6,243	7,567	7,576	7,583	7,608	
受益対象者数		29	28	27	27	27		
補助金単位コスト(単位:円)		215,276	270,250	280,593	280,852	281,778		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと適正に行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は、発生していない。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
	2公益性	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない
		◇ 上記以外	
	3必要性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川商店街サポートセンターは、市内の商店街振興組合、任意商店会、商工会議所、商工会の代表者等で構成される団体であり、補助金の使途は本市の商業の振興及び商店街の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い
	4効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり、市内商店会への活動支援を行う旭川商店街サポートセンターへの補助金を廃止した場合、商店街の地域コミュニティの核としての機能が低下し、本市のまちづくりに支障を来す可能性がある。	■ 効果が高い
	5その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内商店会に対して状況に応じた事業実施のアドバイス、サポートやフォロー、助成を行い、商店会の自主的な取組が促進され、地域コミュニティの核としての商店街の活性化が図られた。	□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(1) 調査・研修事業について、商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。	
		1(3) 本市の商店街振興の中心となる事業であり、本市の商店街活性化に向けた取組に支障を来すため、補助率を設定することはなじまない。	
		1(4) 旭川商店街サポートセンターは、本市商店街振興の中心的な役割を担っており、商店街振興を図る上で終期を定めることはなじまない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川商店街サポートセンター補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	市内全ての商店街組織を対象とした類似の補助制度はなく、平成27年に制定した「旭川市商店街の活性化に関する条例」に基づき、それぞれの地域の特色を活かした事業の実施を支援し、活力のあるまちづくりを推進していくためには当該補助金は不可欠である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	長年、旭川商店街サポートセンターの助成事業を活用していないなど一部に活動が停滞している商店会がある。
解決に向けた取組	商店会に対する助言や助成事業活用の働きかけなど活動状況に応じた適切な支援を行うことで、商店会の活動を後押ししていく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり、活力のあるまちづくりを推進していくためには当該補助金は不可欠である。
外部評価	見直し	商店会への助成事業については、間接補助事業であることを考慮し、旭川市補助金交付基準に即した補助率となるよう更なる見直しを進めること。また、助成事業の審査・決定に当たっては、適格性を担保するため、市の関与を強めるなど、その在り方を見直すこと。
2次評価	見直し	商店会への助成事業については、間接補助事業であることを考慮し、旭川市補助金交付基準に即した補助率となるように補助制度を見直すこと。また、助成事業の審査・決定に当たっては、適格性を担保するため、市の関与を強めるなど、その在り方を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.180】

補 助 金 名 称	永山屯田まつり開催補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H20		終期	-
予 算 事 業 名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード)	071132			
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内5471	
交付先(団体、個人等)	永山屯田まつり実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市民及び観光客							
	(意図) どういう状態にしたい		地域住民のみならず、各種団体が一体となって永山屯田まつりを開催することによる本市の観光振興や地域活性化							
対象事業等の内容	屯田太鼓によるアトラクション、屯田音頭舞踊祭、屯田あんどんパレード、もちまき大会等									
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、交付団体からの要望、事業内容及び財政状況を考慮した上で決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント参加者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
			3,000	3,000	3,000					
成果指標と過去5年間の実績	① イベント観客数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
			80,000	80,000	100,000					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			27	388	430	146
		市補助金			1,200	1,200	1,200	1,200
		その他補助金			230	230	230	230
		協賛金			2,033	1,939	1,877	1,865
		雑収入			2,988	3,807	4,013	3,980
		繰入金			200		450	500
	収入合計			6,678	7,564	8,200	7,921	
	市補助率(%)			18.0%	15.9%	14.6%	15.1%	
	支出合計			6,290	7,134	8,054	7,921	
	うち食糧費、交際費			206	366	332	360	
次年度繰越			388	430	146	0		
市負担額	一般財源			1,200	1,200	1,200	1,200	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額		0.1	0.1	0.1	0.1
					384	388	392	404
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			1,584	1,588	1,592	1,604	
受益対象者数			80,000	80,000	100,000	100,000		
補助金単位コスト(単位:円)			20	20	16	16		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理については、会計責任者のもと適正に行われており、また、総会時において、監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については、収入額の約5.6%と少額であることから、妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
2 公益 性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
3 必要 性	(7)2公益性	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先である永山屯田まつり実行委員会は、永山地域の市民委員会、商工会、町内会、小中学校等で構成される地域が主体の団体であり、補助金の使途は地域経済の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い
	(8)3必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		永山屯田まつりは、旭川の夏のイベントとして、市内はもとより北北海道に広く知られるイベントへと成長してきており、観光客の増加及び地域の活性化に寄与しており、補助金を廃止するとイベント規模の縮小等につながり、観光客の減少を招く等の地域経済に与える影響も大きい。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果 性	(9)4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川夏まつりの関連行事として、地域住民のみならず各種団体が一体となって運営する永山屯田まつりの開催を支援することにより、地域の活性化や観光振興に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
5 その他	(10)5その他	1(2) 補助事業の内容から、受益者負担という考え方がなじまない。	
		1(4) 本市の夏を代表する地域主体のイベントであり、終期を設定することはなじまない。	
	(11)6全体的評価		
	(12)7外部評価		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	永山屯田まつり開催補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて支援の在り方を検討すること。また、協賛金の確保などにより、事業の自立化に向けて補助を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	人件費・物価高騰の影響もあり自立化は困難な状況といえるが、本イベントの在り方も踏まえ補助団体及び関係団体と協議を行っていく。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	人口減少や少子高齢化による実行委員会の人員減
解決に向けた取組	継続的な運営のため、実行委員会として事業を担う新たな人材の確保が必要となる。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域の住民組織や関係団体、商工会で構成される実行委員会により企画・運営され、市民をはじめ観光客も多く訪れる旭川の夏を代表する地域の祭りとして、本市の観光振興や地域の活性化に貢献するイベントである。実行委員会では、積極的な協賛金の確保に努めているが、地域経済の低迷などにより、協賛金の増額は厳しい状況にあり、イベントの継続のためには、本市の補助金が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	交付団体の事業運営の自立化に向けた補助制度を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.181】

補 助 金 名 称	ICTパーク推進協議会負担金										
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)						始期	R2		終期	-
予 算 事 業 名	ICTパーク運営費						(事業コード)		071152		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 交 流 課				係	電話番号		内線 5472	
交付先(団体、個人等)	ICTパーク推進協議会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		ICTパーク推進協議会								
	(意図) どういう状態にしたい		eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化と、ICT人材育成を融合したモデル事業を展開するにあたり、関係機関や企業等が一体となり、ICTパークの運営に取り組む。								
対象事業等の内容	eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出や、ICTに関心の高い人材の育成、地域産業支援に関する実践的な取組の推進などを産学官の連携により実施することで、新たな価値を創出し、地域の活性化を図る。										
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし、交付団体からの要望、事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント・企画開催回数					②					
	単位:回					単位:					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	6	40	61	108	120						
成果指標と過去5年間の実績	① 会員登録数					② プログラミング等体験事業参加者数					
	単位:回					単位:回					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	未集計	262	556	787	958	未集計	316	463	639	1,117	

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		400	800	1,191	322	368
		市負担金		6,672	7,268	2,500	2,500	2,500
		協議会負担		400	400	400	400	400
		道補助金					1,600	1,500
		その他						1
	収入合計		7,472	8,468	4,091	4,822	4,769	
	市補助率(%)		89.3%	85.8%	61.1%	51.8%	52.4%	
	支出合計		6,672	7,277	3,769	4,454	4,769	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		800	1,191	322	368	0		
市負担額	一般財源		3,336	3,634	2,500	2,500	1,500	
	特定財源		3,336	3,634	0	0	1,000	
	人件費	正職員	人工金額	1.0	1.0	1.0	1.0	
				7,508	7,673	7,755	7,833	8,076
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		14,180	14,941	10,255	10,333	10,576	
受益対象者数		1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)		14,180,000	14,941,000	10,255,000	10,333,000	10,576,000		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である						
		会計処理については、会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容は、負担金交付要綱との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業の推進に当たっては産学官の連携により取り組むものであり、公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが、収益性にとぼしいため、負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業費を市が負担することで運営維持を行うことができ、関係団体と連携して実施したイベントにより、市内中心部の賑わいの創出をはじめ、eスポーツ、ICTに触れるきっかけづくりができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)当該協議会の事業については、本市の協議会事務局が中心的な役割を担っており、事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから、一律的な負担率を設定することは困難である。	
		1(4)中心市街地活性化に資する各種事業を実施しており、中心市街地活性化を図る上で、終期を定めることはなじまない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	ICTパーク推進協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	主に小中学生を対象とした事業を実施しており、単年度毎の参加者は増加しているが、その後の成果の広がりが見えにくい。
解決に向けた取組	施設利用者、事業参加者へのアンケート調査等により、長期的な事業成果の把握に努めさせる。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	当該協議会は、ICTに関心の高い人材の育成を図ることを目的に事業を実施しており、ICTパークを推進するには、本市の負担金の継続が不可欠である。
外部評価	継続	中心市街地の賑わい創出に繋がるような具体的な数値目標を設定した上で、事業に取り組むこと。 また、施設及び協議会の活動内容の周知を徹底し、寄附金や補助金の獲得など、財源確保に取り組むこと。
2次評価	継続	中心市街地の賑わい創出を表す具体的な数値目標を設定した上で、事業に取り組むこと。 また、施設及び協議会の活動内容の周知を徹底し、寄附金や補助金の獲得など、財源確保の取組を促すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.182】

補 助 金 名 称	ICTパーク運営負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R2		終期	-
予 算 事 業 名	ICTパーク運営費					(事業コード)		071152		
所 管 部 署	経 済 部		経 済 交 流 課			係	電 話 番 号		内 線 5472	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	一般社団法人大雪カムイミンタラDMO									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		一般社団法人大雪カムイミンタラDMO							
	(意図) どういう状態にしたい		eスポーツの大会や交流イベントの開催ICTパーク内の設備を活用した集客事業を実施することにより、まちなかの賑わいづくりや新たな観光資源の創出を推進し、中心市街地の活性化及び観光客の誘客促進を図る。							
対象事業等の内容	地域の若者や国内外からの観光客などが集い、楽しみながら先端技術に触れることができる拠点として本市中心部に設置されたICTパークにおいて、eスポーツの大会や交流イベントの開催、ICTパーク内の設備を活用した集客事業を実施することにより、まちなかの賑わいづくりや新たな観光資源の創出を推進し、中心市街地の活性化及び観光客の誘客促進を図る。									
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし、交付団体からの要望、事業内容及び財政状況を考慮した上で決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント・企画開催回数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	6	40	61	108	120					
成果指標と過去5年間の実績	① 会員登録数					② プログラミング等体験事業参加者数				
	単位:回					単位:回				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	未集計	262	556	787	958	未集計	316	463	639	1,117

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市負担金		65,978	59,446	44,773	45,366	22,203
		国・道補助金				8,865		
		事業収入		2,779	5,579	7,006	5,200	5,016
		その他						
	収入合計		68,757	65,025	60,644	50,566	27,219	
	市補助率(%)		96.0%	91.4%	73.8%	89.7%	81.6%	
	支出合計		68,757	65,025	60,644	50,566	27,219	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		36,678	32,673	32,773	33,366	22,203	
	特定財源		29,300	26,773	12,000	12,000	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		66,729	60,213	45,549	46,149	23,011	
受益対象者数		1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)		66,729,000	60,213,000	45,549,000	46,149,000	23,011,000		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
		会計処理については、会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容は、負担金交付要綱との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
		□ 有(4年以上)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 継続4年未満	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
	◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致しない	
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 同様の事業を行っている民間団体等がない。		□ 合致しない
			(左の内容を踏まえての評価)
			■ 公益性が高い
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 収益性に乏しいため、負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。		□ 公益性が高いとは言えない
			(左の内容を踏まえての評価)
			■ 必要性が高い
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 事業費を市が負担することで運営維持を行うことができ、関係団体と連携して実施したイベントにより、市内中心部の賑わいの創出をはじめ、eスポーツ、ICTに触れるきっかけづくりができた。		□ 必要性が高いとは言えない
			(左の内容を踏まえての評価)
			■ 効果が高い
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから、一律的な負担率を設定することは現状困難である。 1(4) 中心市街地活性化に資する各種事業を実施しており、中心市街地活性化を図る上で、終期を定めることはなじまない。		□ 効果が高いとは言えない
			(左の内容を踏まえての評価)
			■ 効果が高い

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	一般財源のみによらない、施設運営に関する財源の獲得
解決に向けた取組	補助金や寄附金等の財源獲得に努める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	ICTパークを推進するためには、本市の負担金の継続が不可欠であるものの、並行して補助金や寄附金等の運営財源の獲得に努めさせる。
外部評価	継続	中心市街地の賑わい創出に繋がるような具体的な数値目標を設定した上で、事業に取り組むこと。 また、施設及び協議会の活動内容の周知を徹底し、寄附金や補助金の獲得など、財源確保に取り組むこと。
2次評価	継続	中心市街地の賑わい創出を表す具体的な数値目標を設定した上で、事業に取り組むこと。 また、施設及び協議会の活動内容の周知を徹底し、寄附金や補助金の獲得など、財源確保の取組を促すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.183】

補 助 金 名 称	北の恵み 食べマルシェ実行委員会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H23		終期	-
予 算 事 業 名	北の恵み食べマルシェ開催負担金					(事業コード)		072121		
所 管 部 署	経 済 部 経 済 交 流 課					係	電話番号		内線5474	
交付先(団体、個人等)	北の恵み 食べマルシェ実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		「北の恵み 食べマルシェ」を開催する北の恵み 食べマルシェ実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		「北の恵み 食べマルシェ」の開催及び当該イベントに関わる事業の実施							
対象事業等の内容	「北の恵み 食べマルシェ」及び当該イベントに関わる事業									
積算方法	開催事業費見込みから旭川市の負担金を積算									
事業量指標と過去5年間の実績	① 来場者数					② 出店者数				
	単位:人					単位:者				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	629,000	814,000	879,000	中止	中止	234	240	254
成果指標と過去5年間の実績	① 経済波及効果					② 売上				
	単位:千円					単位:千円				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	2,619,584	2,930,092	3,202,425	中止	中止	127,171	172,481	198,169

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		127	625	7,743	2,221	8,538
		市補助金		1,015	48,800	48,800	41,835	36,800
		その他補助金				900		5,000
		その他負担金			1,000	1,000	1,840	1,760
		協賛金			5,780	7,040	7,659	5,300
		事業収入			17,907	14,221	14,734	14,450
		その他		498	0	0	8	5,001
	収入合計		1,640	74,112	79,704	68,297	76,849	
	市補助率(%)		61.9%	65.8%	61.2%	61.3%	47.9%	
	支出合計		1,015	66,369	77,483	59,759	76,849	
うち食糧費、交際費		0	146	54	25	50		
次年度繰越		625	7,743	2,221	8,538	0		
市負担額	一般財源		0	16,950	25,800	26,800	31,800	
	特定財源		1,015	31,850	23,000	15,035	5,000	
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,766	49,567	49,576	42,618	37,608	
受益対象者数		328,903	325,360	321,727	317,319	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		5	152	154	134	120		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理は、経理規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。繰越金が発生しているが、資材高騰の影響等により翌年度の支出が増となる見込みがあり、当該繰越額を踏まえた予算要求となっていること等から、妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準と の適 合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	☐ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	☐ 概ね合致する
		◆ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	☐ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	☐ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	☐ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	☐ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	☐ 継続4年未満
			☐ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	☐ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	☐ 合致する
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	☐ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市を含めた北北海道地域の食関連産業の振興に寄与し、また、多くの市民や観光客に対して同地域の食の魅力を伝える役割を十分に果たしている。	■ 公益性が高い
			☐ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の主要産業でもある農業や食関連産業の販路を開拓するとともに、平和通買物公園をはじめ、中心市街地の活性化に寄与する取組であること。また、簡単に収益事業化することは難しいため行政が関わる事業として実施する必要がある。	■ 必要性が高い
			☐ 必要性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		2024年は駅前広場～買物公園を会場に開催した。例年、3日間の開催において、売上額約2億円、経済波及効果約32億円(ピークは約40億円)の実績があり、来場者アンケートでも継続した開催を望む声が多数あることから、北北海道の食の魅力発信を十分に行えていると評価する。	■ 効果が高い
			☐ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(1)対象経費は食べマルシェ開催事業及び関連事業であるが、食べマルシェに出店する道外からの交流都市等との親睦会費・記念品など、事業を実施するに当たり必要と認められる場合は、一部食糧費も対象経費としている。	
		1(2)出店者からは、出店形式に応じた出店料を徴収し、来場者が購入する飲食物については、出店者が価格を設定している。	
		1(3)事業費の多くを市の負担金で賄わないと事業実施が困難となることから、一律の補助率の設定はなじまない。	
		1(4)補助継続から4年以上経過しているが、本事業は中心市街地活性化に資する取組であり、本市の重点事業に位置づけられていることから、終期の設定はなじまない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	北の恵み 食べマルシェ実行委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業の在り方を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	新規協賛の獲得や、出店料の増額改定を行い収支改善を図る。また、引き続き事業規模の見直し、他事業との連携などを検討する。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	事業費の多くが旭川市の負担金で賄われていること。
解決に向けた取組	さらなる事業規模等の見直しを図ることと、新たな協賛企業の獲得による財源確保の取組を検討する。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民をはじめ観光客も多く訪れる旭川を代表するイベントとして、中心市街地の活性化や本市の農業や食品製造業の振興と販路の拡大に貢献するイベントである。実行委員会では、積極的な協賛金の確保に努めているが、現在の経済状況等を背景に協賛金の増額は厳しい状況にあり、イベントの継続のためには、本市の補助金が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	事業規模の見直しや民間主導の開催等による実行委員会の収支改善を前提とした負担金額を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.184】

補 助 金 名 称	デザインギャラリー管理負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への運営費補助					始期	H11		終期	-
予 算 事 業 名	デザインギャラリー管理負担金					(事業コード)		061122		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交付先(団体、個人等)	旭川デザイン協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川地域の産業デザイン関係者で構成する協議会							
	(意図) どういう状態にしたい		市民のデザインマインド向上のための事業を支援することにより、地域産業のデザイン力向上及び製品の付加価値化が推進されている。							
対象事業等の内容	産業デザインや市民の創作活動の企画展示・発表の場の提供及びデザインギャラリーの運営管理に係る経費を負担(H30までデザインギャラリー及びコレクション館の運営費を負担)									
積算方法	予算の範囲で定めた額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 企画展示数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	16	16	31	利用回数:75 デザインギャラリー の運用見直しのた め、参考数値。	105					
成果指標と過去5年間の実績	① 入場者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	6,178	4,909	13,128	利用人数:3,006人 デザインギャラリー の運用見直しのた め、参考数値。	8,591					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		530	677	278	475	550
		市負担金		9,162	9,162	7,400	7,700	7,400
		使用料収入		649	924	202	773	700
		協力金						
		事業収入		112				
		雑収入		2	2	5	3	1
	収入合計		10,455	10,765	7,885	8,951	8,651	
	市補助率(%)		87.6%	85.1%	93.8%	86.0%	85.5%	
	支出合計		9,778	10,487	7,410	8,401	8,651	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		677	278	475	550	0		
市負担額	一般財源		1,000	4,581	3,700	3,850	3,700	
	特定財源		8,162	4,581	3,700	3,850	3,700	
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		9,913	9,929	8,176	8,483	8,208	
受益対象者数		4,909	13,128	13,128	8,591	10,000		
補助金単位コスト(単位:円)		2,019	756	623	987	821		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理については、会計責任者のもとに行われており、また、総会時において、監査から会計検査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については、事業規模等から判断して妥当である。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	□ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない		
(6)支出を証する書類の添付	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない		
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する
◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		(※左欄2項目とも適合)	
◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		■ 概ね合致する	
◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)			
2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	不特定多数の市民が利用できる施設の運営を支援することで、多くの市民に直接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い	
3 必要性		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	同様の事業を行う民間団体等が他にない。交付団体は収益性にとぼしいため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い	
4 効果		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	市の負担により、デザイン都市として存在意義のある、市民がデザインに触れまた創作活動を発表できる場やクリエイター等との交流を創出する場を運営できており、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い	
5 その他		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	より多くの市民に観覧してもらえるよう入場料は無料となっている。(出展者は、会場使用料を負担している。) 交付団体は、産業デザイン関係の個人、団体及び企業等で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	デザインギャラリー管理負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	デザインギャラリーが様々な目的で利用可能であると周知が広がったことでイベント数や入場者数の増加につながっている。(令和5年度はデザインギャラリー運用見直しのため参考数値である)
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和5年度	地域おこし協力隊の協力のもと、各種SNSを効果的に活用している。イベント開催数が増えたことで使用料収入が増加した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源の確保
解決に向けた取組	使用料収入の増加のため、今後もイベント開催数を増やす。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民がデザイン創造都市を知るための場となっているため今後とも創作活動の発表の場を提供することが望ましい。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.185】

補 助 金 名 称	旭川ものづくり支援補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R4		終期	-
予 算 事 業 名	地場産品開発・販路拡大支援費					(事業コード)	061133			
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課						電話番号	65-7047		
交付先(団体、個人等)	市内の中小企業者等									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内の中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		新製品の開発や販路拡大に積極的に取り組むことができる状態							
対象事業等の内容	新製品・新サービスの展開に向けた取組や販路拡大に係る経費の一部を助成する。									
積算方法	補助率:2分の1以内 補助上限:100万円									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助事業数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
			18	15	10					
成果指標と過去5年間の実績	① 製造品出荷額等					②				
	単位:万円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
			未公表	未公表	未公表					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			10,743	8,092	8,280	3,000
		自己資金			17,990	10,080	11,915	3,000
		その他						
	収入合計			28,733	18,172	20,195	6,000	
	市補助率(%)			37.4%	44.5%	41.0%	50.0%	
	支出合計			28,733	18,172	20,195	6,000	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越			0	0	0	0		
市負担額	一般財源			5,372	4,046	4,140		
	特定財源			5,371	4,046	4,140	3,000	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		767	776	783	808	
	その他事務費							
	合計			11,510	8,868	9,063	3,808	
	受益対象者数			18	15	10	3	
補助金単位コスト(単位:円)			639,444	591,200	906,300	1,269,333		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
				◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				会計処理については適正に処理されている。 制度上、繰越金は発生しない。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市内中小企業が行う製品開発や販路拡大等の支援を行うことにより経営基盤の強化を図り、地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中小企業等が行う製品開発や販路開拓に関する取組を支援することで、競争力のある地域産業の育成・振興や地域の魅力と資源を活かした産業の創出を図ることを目的としているため、地域経済の発展には必要である。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	10件の採択を通じ、中小企業の製品開発や販路拡大等を支援することで、企業の経営力の強化、地域経済に高い効果を与えた。		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない
	市内中小企業等を対象に販路拡大等を支援するとともに、市内経済の発展に資することを目的としているため、終期を設定していない。また、資本の少ない中小企業にとっては有用な制度であり、積極的な製品開発や販路開拓を促すものであることから、補助率は1/2に設定している。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	事業効果の測定方法の検討
解決に向けた取組	より明確な測定方法について、関係団体等と協議を進めていく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本補助金が廃止となれば競争力のある地域産業の育成と振興等に支障が出るため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.186】

補 助 金 名 称	旭川発明協会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H9		終期	-
予 算 事 業 名	地場産品開発・販路拡大支援事業費					(事業コード)		061133		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交付先(団体、個人等)	旭川発明協会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川発明協会							
	(意図) どういう状態にしたい		発明考案、創意工夫の思想涵養を図るため各種事業を展開している旭川発明協会に対し、その事業実施に要する経費の一部を補助することで、市民の発明に対する意識の高揚を図り、新産業・新事業の創出、新分野への進出を促進し、もって、地域産業の発展、地域経済の活性化を図る。							
対象事業等の内容	旭川発明協会が実施している発明考案、創意工夫の思想涵養を図るため、各種事業及び運営に係る経費の一部を補助するものであり、企業等の新製品開発・新規分野への進出につながるものである。									
積算方法	対象事業費の1／2以内、上限10万円									
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					②				
	単位:者					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	76	72	-	68	61					
成果指標と過去5年間の実績	① セミナー出席者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	110	115	-	233	90					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		606	941	1,176	1,344	1,411
		市補助金		200	0	200	200	100
		協会		854	806	1,186	1,213	
		その他						
	収入合計		1,660	1,747	2,562	2,757	1,511	
	市補助率(%)		12.0%	0.0%	7.8%	7.3%	6.6%	
	支出合計		719	571	1,218	1,346	1,511	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		941	1,176	1,344	1,411	0		
市負担額	一般財源							
	特定財源		200		200	200	100	
	人件費	正職員	人工	0.1		0.1	0.1	0.1
			金額	375		388	392	404
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		575		588	592	504	
受益対象者数		115		233	90	100		
補助金単位コスト(単位:円)		5,000		2,524	6,578	5,040		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				会計処理については、会計責任者のもと行われており、総会時において監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7、508千円、令和4年度7、673千円、令和5年度7、755千円、令和6年度7、833千円、令和7年度8、076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。また、知財の普及に向けて、工業所有権に係る出願・登録手続き等の一般相談の他、毎月第1、第3金曜日に専門相談員による無料相談や知的財産普及セミナーを実施するなど公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業の補助金がなくなった場合、企業の知的財産権などの導入が遅れ、総合計画に施策方向性として位置づけられている競争力のある地域産業の育成と振興や地域の魅力と資源を活かした産業の創出に支障をきたし、地域経済の衰退に繋がる恐れがある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		デザイン思考による、新産業・新事業の創出、新分野への進出を促進に向けた知財の活用につながっており、地域産業の発展、地域経済の活性化に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(4)本補助金は、発明考案、創意工夫の思想涵養、市民の発明に対する意識の高揚を図り、新産業・新事業の創出、新分野への進出を促進すること目的とした補助金であり、もって、地域産業の発展、地域経済の活性化に寄与するものである。このことから、終期を設定して実施することが難しいと考えており、終期は設定していない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川発明協会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	補助金額については、繰越金を考慮して検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和7年度	繰越金を考慮して予算額を20万円から10万円に減額した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源の確保
解決に向けた取組	今後も継続して事業を進めていくにあたり、基金の寄附金増に努める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本補助金が廃止となれば、知財への理解を広める取組等が縮小・後退されることが懸念されるため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	繰越金の状況を踏まえ、廃止を含めて補助の在り方を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.187】

補 助 金 名 称	旭川食品産業支援センター運営負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費補助)					始期	H20		終期	-
予 算 事 業 名	食品産業支援費					(事業コード)		06－11－34－01		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		内線5520	
交付先(団体、個人等)	旭川食品産業支援センター									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		地域の食品産業関係企業							
	(意図) どういう状態にしたい		本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携推進や、関係機関との支援体制の構築を図り、地場農産物等を活用した付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を進めることにより、地域経済の活性化に寄与する。							
対象事業等の内容	(1) 食品試験検査分析事業(細菌検査、栄養成分分析)、(2) 各種プロジェクト支援事業(あったか旭川まん等の地場食材を利用した商品開発プロジェクトへの技術、販路拡大支援および事業コーディネイト)、(3) 技術専門職員による調査研究事業の推進、(4) 食に関する 総合相談窓口(ワンストップサービスの提供)									
積算方法	対象経費以内とし、毎年度予算の範囲内で定めた額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 試験分析依頼件数					② 相談件数				
	単位:回					単位:件				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	543	506	561	409	402	477	551	310	297	336
成果指標と過去5年間の実績	① 製造品出荷額等					②				
	単位:万円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	21,606,825	22,292,658	未公表	未公表	未公表					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		250	161	411	507	280
		市補助金		2,100	2,100	2,100	2,100	2,600
		協議会負担		210	210	210	210	210
		その他		1,081	1,615	827	816	970
	収入合計		3,641	4,086	3,548	3,633	4,060	
	市補助率(%)		57.7%	51.4%	59.2%	57.8%	64.0%	
	支出合計		3,480	3,675	3,041	3,353	4,060	
うち食糧費、交際費		1	0	0	0			
次年度繰越		161	411	507	280	0		
市負担額	一般財源		0	0	0	0	0	
	特定財源		2,100	2,100	2,100	2,100	2,600	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		2,851	2,867	2,876	2,883	3,408	
	受益対象者数		1,057	871	706	738	840	
補助金単位コスト(単位:円)		2,697	3,292	4,074	3,907	4,057		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、事務局長のもとで行われており、監査機能も整備されていることから、適正に処理されている。繰越金については、年度当初の運転資金として運営上必要であり、適正な額である。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
(5)交付規程 (支出根拠)		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
		■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施			
◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		□ 概ね合致する	
◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)			
2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	同様の事業を行っている民間団体等がない。本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携促進や、関係機関との支援体制の構築及び食品加工事業者向けの人材育成セミナーを開催するなど公益性が高い。	■ 公益性が高い	
3 必要性		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	試験研究や技術指導、コーディネート等、商品開発を総合的に支援できるのは市内においては旭川食品産業支援センターのみであり、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となり、食品事業者に与える影響は大きい。	■ 必要性が高い	
4 効果		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	本負担金の旭川市の負担割合は高いが、食品加工事業者の栄養成分表示、HACCPなどの普及につながっている。食品製造業は、本市の製造品出荷額の約4割を占めており、毎年出荷額が伸びており、経済活性化に寄与していることから、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い	
5 その他		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
5 その他	1(3)市が行うべき施策を、市に代わり実施している食品産業支援センターは、市が設立し、職員を派遣して運営しているため、補助率は設定していない。		
	1(4)地域の食品事業者のニーズを踏まえた食品産業の振興に寄与する事業を実施しており、当該センターの活動を通じて地域の食産業全体を支援するためのものである。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川食品産業支援センター運営負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	任意団体である旭川食品産業支援センターは、旭川産業創造プラザの事業計画にも明記されており、センターの職員の立ち位置が複雑と
解決に向けた取組	関係団体や産業創造プラザと立ち位置について検討する予定である。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市食品製造業にとり、その支援を担うセンターの安定的な運営は必要不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.188】

補 助 金 名 称	スマイルケア食開発支援負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R5		終期	R6
予 算 事 業 名	食品産業支援費					(事業コード)	06－11－34－01			
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		内線5520	
交付先(団体、個人等)	旭川食品産業支援センター									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		地域の食品産業関係企業							
	(意図) どういう状態にしたい		本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携推進や、関係機関との支援体制の構築を図りながら、高齢者や健康意識の高い層をターゲットにした食品開発を進めることにより、高齢者市場への販路開拓に繋げることで、地域経済の活性化に寄与する。							
対象事業等の内容	旭川食品産業支援センターが行うセミナーの開催、食品開発の技術支援、食品開発事業化支援									
積算方法	対象経費の総額以内とし、毎年度予算の範囲内で定めた額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 技術支援件数					② 事業化支援件数				
	単位:件					単位:件				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				2	19				2	21
成果指標と過去5年間の実績	① セミナー出席者数					② 相談件数				
	単位:人					単位:件				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				146	180				2	19

2 収支状況等 単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				0	0	
		市補助金				500	500	
		協議会負担				14	10	
		その他						
	収入合計				514	510		
	市補助率(%)				97.3%	98.0%		
	支出合計				514	510		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越				0	0			
市負担額	一般財源							
	特定財源				500	500		
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	
						776	783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				1,276	1,283		
	受益対象者数				152	239		
補助金単位コスト(単位:円)				8,395	5,368			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、事務局長のもとで行われており、監査機能も整備されていることから、適正に処理されている。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
3 必要性	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携促進や、関係機関との支援体制の構築及び食品加工事業者向けの人材育成セミナーを開催するなど公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
4 効果	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		試験研究や技術指導、コーディネート等、商品開発を総合的に支援できるのは市内においては旭川食品産業支援センターのみであり、補助金がなくなった場合、事業の維持は困難となり、食品事業者に与える影響は大きい。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
5 その他	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		セミナーに63の官公庁・企業・団体から176名の参加があり、また、展示会には3企業が出展して新商品を紹介するなど、健康効果の増進が期待できる商品開発につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
6 全体的評価	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3))市が行うべき施策を、市に代わり実施している食品産業支援センターは、市が設立し、職員を派遣して運営しているため、補助率は設定していない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	地場農産物等を活用した高齢者向け食品開発支援負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	健康効果の増進が期待できる商品開発につながった一方、物価高騰対策等の食関連事業者へのきめ細やかな支援が必要。
解決に向けた取組	令和6年度をもって本負担金を廃止し、食品産業支援センター運営負担金に統合することで、きめ細やかな支援が可能となった。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	令和6年度をもって本負担金を廃止し、食品産業支援センター運営負担金に統合した。
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.189】

補 助 金 名 称	あさひかわ創造都市推進協議会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	R1		終期	-
予 算 事 業 名	創造拠点運営事業費					(事業コード)		061140		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交付先(団体、個人等)	あさひかわ創造都市推進協議会									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		デザインによるまちづくりを目的に設立した、旭川市のほか、経済、デザイン、建築・建設、観光など分野の異なる個人・団体が所属する協議会							
	(意図) どういう状態にしたい		新たな視点や発想で地域の潜在力を引き出し、新たな魅力や活力、豊かな暮らしの創出・創造により地場産業の振興及び経済の活性化が推進されている。							
対象事業等の内容	デザインの視点で、豊かで潤いのある暮らしや地場産業の新たな価値の創出や創造力豊かな人材の育成につながる、市民や企業、団体が連携して実施する取組									
積算方法	予算の範囲で定めた額									
事業量指標と過去5年間の実績	① デザインセミナー等開催回数					②				
	単位:					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	5	5	9	8	15					
成果指標と過去5年間の実績	① デザインセミナー等参加者数					②				
	単位:					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	876	562	639	485	938					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		331	468	515	653	763
		市補助金		4,500	5,100	4,100	3,775	2,500
		協議会負担		190	275	265	300	700
		その他		6,102		392	397	1
	収入合計		11,123	5,843	5,272	5,125	3,964	
	市補助率(%)		40.5%	87.3%	77.8%	73.7%	63.1%	
	支出合計		10,655	5,328	4,619	4,362	3,964	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		468	515	653	763	0	
市負担額	一般財源			2,550	900	1,888	1,250	
	特定財源		4,500	2,550	3,200	1,887	1,250	
	人件費	正職員	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
		人工金額	5,256	5,371	5,429	5,483	5,653	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		9,756	10,471	9,529	9,258	8,153	
受益対象者数		562	639	485	938	656		
補助金単位コスト(単位:円)		17,359	16,387	19,647	9,870	12,428		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である				
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については、事業規模等から判断して妥当である。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	☐ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	☐ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	☐ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	☐ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	☐ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	☐ 有(4年以上)
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	☐ 継続4年未満
		◇ 上記以外	☐ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			☐ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	☐ 合致しない
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	☐ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
2 公益性		◇ 上記以外	☐ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各業界をつなぎ、地域一体となって取組を進める必要があるため、民間等による実施はそぐわず、民営化や自立化を促すことは難しい。	■ 公益性が高い
			☐ 公益性が高いとは言えない
3 必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		取組を通し、デザインの価値を理解し、デザインを活用できる人材を増やすことで、産業やまちづくりに新しい視点や発想が用いられ、まちの活性化につながる。	■ 必要性が高い
			☐ 必要性が高いとは言えない
4 効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市及び当該協議会が連携し、ユネスコ創造都市ネットワークに関連する事業や付加価値向上につながるデザイン経営を進めており、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い
			☐ 効果が高いとは言えない
5 その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		普及啓発の観点から、多くの市民の参加を促すため、セミナー参加料は無料となっている。交付団体は、経済、デザイン、建築・建設等の分野の団体や個人で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。事業目的の達成には、継続した取組が必要であるため、終期を設けていない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	あさひかわ創造都市推進協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	市民レベルでデザインが身近に感じられるよう、効果的な事業展開を図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和6年度	セミナー回数を増やすことや事業の対象者の幅を広げたことで、いろんな年齢層の方に参加いただき全体的な参加者も増加した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	活動の幅が広がる一方で、各事業の目的や全体構想との関連が十分に整理・共有されておらず、関係者や市民にとって個々の取組の意義や相互のつながりが見えにくい状況が課題となっている。
解決に向けた取組	今後は、ユネスコ創造都市ネットワークとの連携や国際会議の開催など創造都市としての特性を活かしつつ、各事業に共通するテーマや価値観を整理・再編集することで、国内外への発信力を高めるとともに、地域内の取組が有機的に結びつくような設計・広報に取り組んでいく。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	協議会は、行政単独では難しい「デザインを通じたまちづくり」の推進役を果たしており、官民連携のプラットフォームとして機能している。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.190】

補 助 金 名 称	デザインイベント開催事業負担金										
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	R3		終期	-	
予 算 事 業 名	デザイン推進事業費					(事業コード)		061140			
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047		
交付先(団体、個人等)	あさひかわ創造都市推進協議会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		デザインによるまちづくりを目的に設立した、旭川市のほか、経済、デザイン、建築・建設、観光など分野の異なる個人・団体が所属する協議会								
	(意図) どういう状態にしたい		新たな視点や発想で地域の潜在力を引き出し、新たな魅力や活力、豊かな暮らしの創出・創造により地場産業の振興及び経済の活性化が推進されている。								
対象事業等の内容	中小企業、団体、市民と連携し、デザインイベントを開催し、デザインを学び、触れ、つくる機会を創出し、市民がデザインを通じて街を理解し、将来を創造し、新たに活動するプラットフォームの創出による地域活性化を目指す取組										
積算方法	予算の範囲で定めた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① デザインイベント出展数					単位:回		②			単位:
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
		13	36	56	55						
成果指標と過去5年間の実績	① 参加者数					単位:人		②			単位:
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
		1,683	63,000	68,000	69,000						

2 収支状況等 単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				10	8	10
		市補助金		6,000	1,500	2,500	2,500	2,500
		協議会負担						
		その他		100				
	収入合計		6,100	1,500	2,510	2,508	2,510	
	市補助率(%)		98.4%	100.0%	99.6%	99.7%	99.6%	
	支出合計		6,100	1,490	2,502	2,498	2,510	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	10	8	10	0	
市負担額	一般財源		3,000	750	0	0		
	特定財源		3,000	750	2,500	2,500	2,500	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.7	0.7	0.7	0.7
				751	5,371	5,429	5,483	5,653
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		6,751	6,871	7,929	7,983	8,153	
受益対象者数			1,683	63,000	68,000	69,000	70,000	
補助金単位コスト(単位:円)			4,011	109	117	116	116	
適格性			共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
			団体の運営、 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
			会計処理については、会計責任者のもと行われており、適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
2 公益性	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する	
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
3 必要性	◇ 上記以外		
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	高校、大学、関係機関、中小企業など地域一体となって取組を進める必要があるため、民間等による実施はそぐわず、民営化や自立化を促すことは難しい。	■ 公益性が高い	
4 効果		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	市民がデザインを通じて街を理解し、創造し、活動することで、市民のシビックプライドの公用が諮られることにより地域活性化につながる。	■ 必要性が高い	
5 その他		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	「ユネスコデザイン創造都市」を推進し、かつ、市民がデザインを通じて街を理解し、将来を創造し、新たに活動するプラットフォームの創出に寄与した。全国的にも注目が集まるなど、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い	
6 その他		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	デザイン普及啓発の観点から、多くの市民の参加を促すため、デザインイベントへの参加は無料となっている。交付団体は、経済、デザイン、建築・建設等の分野の団体や個人で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。事業目的の達成には、継続した取組が必要であるため、終期を設けていない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	イベントの継続
解決に向けた取組	「まちなかキャンパス」は学生が主体的に活動するイベントであるため、今後も継続してイベント開催に繋げることができるよう、イベント参加者が増える広報活動に取り組む

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	引き続き地域一体となったイベントを運営する。本負担金が無くなると同様のイベントの開催が困難になる。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.191】

補 助 金 名 称	あさひかわデザインウィーク開催負担金											
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助						始期	R5		終期	-	
予 算 事 業 名	デザイン推進事業費						(事業コード)		061140			
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課						係	電話番号		65-7047		
交 付 先 (団 体 , 個 人 等)	あさひかわデザインウィーク実行委員会											
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		デザインを体感できるイベントであるあさひかわデザインウィークを開催する実行委員会									
	(意図) どういう状態にしたい		デザインに触れ, 楽しみ, 体感できる機会の創出により, デザインの認知度向上やデザインを活かした取組を推進する。									
対象事業等の内容	デザインの周知や理解を深める事業や参加者の利便性を向上させる取り組みに関する事業											
積算方法	予算の範囲で定めた額											
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					単位:団体	②					単位:
	R02	R03	R04	R05	R06		R02	R03	R04	R05	R06	
				35	35							
成果指標と過去5年間の実績	① 関連イベント数					単位:件	②					単位:
	R02	R03	R04	R05	R06		R02	R03	R04	R05	R06	
				74	50							

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				804	849	2,011
		市負担金				2,500	2,000	2,000
		町負担金				500	700	700
		道交付金				3,000	3,000	3,000
		参加負担金				9,025	9,130	7,400
		シンポジウム協賛金				1,000	0	0
		シンポジウム・交流会参加費				2,489	1,943	1,500
		その他				20	457	20
	収入合計				19,338	18,079	16,631	
	市補助率(%)				12.9%	11.1%	12.0%	
支出合計				18,489	16,068	16,631		
うち食糧費、交際費				1,675	1,851	1,500		
次年度繰越				849	2,011	0		
市負担額	一般財源				0	1,000	1,000	
	特定財源				2,500	1,000	1,000	
	人件費	正職員	人工金額			0.7	0.7	0.7
		臨時・嘱託				5,429	5,483	5,653
	その他事務費							
	合計				7,929	7,483	7,653	
	受益対象者数				100,000	133,332	100,000	
補助金単位コスト(単位:円)				79	56	77		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
				◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については、事業規模等から判断して妥当である。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準と の適 合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
2 公益 性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 継続4年未満
		◇ 上記以外	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	
		◇ 上記以外	
3 必要 性	(7)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
4 効果	(8)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する
5 その他	(9)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない
6 その他	(10)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	
7 その他	(11)支出を証する書類の添付	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		あさひかわデザインウィークは、家具・木工をはじめ機械金属、建築、食、観光などの各業界団体が参画し、民間が主体となってもものづくりのまちならではのデザインイベントを開催するものであり、本イベントを通じて、市民のデザイン思考の浸透を図ることに寄与している。	■ 公益性が高い
8 その他	(12)支出を証する書類の添付	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	□ 公益性が高いとは言えない
		イベントを通じ、市民がデザインの価値を理解し、デザインを活用できる人材を増やすことで、産業やまちづくりに新しい視点や発想が用いられ、まちの活性化につながる。	(左の内容を踏まえての評価)
9 その他	(13)支出を証する書類の添付	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)	■ 必要性が高い
		実行委員会には、各業界団体が参画しているほか、イベントには近隣自治体、研究機関、教育機関等が主催者としてイベントを企画・運営するなど、地域の産業が一体となって実施されるデザインイベントであり、地域経済の活性化が期待できるほか、地域住民のデザインマインドの向上やデザイン都市の認知を図る上で非常に有効である。	□ 必要性が高いとは言えない
10 その他	(14)支出を証する書類の添付	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	(左の内容を踏まえての評価)
		交付団体は、経済、デザイン、建築・建設等の分野の団体で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。 事業目的の達成には、継続した取組が必要であるため、終期を設けていない。	■ 効果が高い
11 その他	(15)支出を証する書類の添付		□ 効果が高いとは言えない

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	あさひかわデザインウィークは、創造都市旭川としての理念を体現する官民共同の取組として定着しつつあり、民間の創造性と実行力を活かした事業展開が進められている。市としても、その政策的な意義や構想との連動性を担保しつつ、今後のさらなる発展に向けて、支援の在り方や事業全体の整理・発信の工夫が求められる。
解決に向けた取組	今後は、「あさいち」など政策と連動する取組の成果を整理しながら、各事業の狙いやつながりをわかりやすく発信するとともに、実行主体との連携体制をより強化し、創造都市の理念を継続的に共有できる場づくりや仕組みづくりに取り組んでいく。

6 全体的評価

評 価	結 果	理 由、改 善・見 直 し の 方 向
1次評価	継続	あさひかわデザインウィークは、創造都市政策と連動した官民連携の実践事業であり、公的支援の継続はその信頼性と政策効果の維持に不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	負担金額は繰越金の状況を踏まえ検討すること。

結果欄：継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.192】

補 助 金 名 称	2024サブネットワーク会議開催負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R6		終期	R6
予 算 事 業 名	ユネスコ創造都市ネットワーク連携費					(事業コード)	061186			
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	あさひかわ創造都市推進協議会									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		2024UCCNデザイン都市旭川会議開催実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		国内外のデザイン都市との連携が図られている							
対象事業等の内容	ユネスコ・デザイン都市旭川のPRや国内外のデザイン都市との連携のための、ユネスコ創造都市ネットワーク・サブネットワーク会議(デザイン分野)開催に向けた活動									
積算方法	予算の範囲で定めた額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 会議出席数					②				
	単位:都市					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					23					
成果指標と過去5年間の実績	① ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市数(デザイン分野)					②				
	単位:都市					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					49					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市負担金					18,419	
		その他負担金					200	
		補助金					4,000	
		協賛金					8,100	
		寄附金					260	
		その他						
	収入合計					30,979		
市補助率(%)					0.6%			
補助対象事業等の収支状況	支出合計					30,979		
	うち食糧費、交際費					2,508		
	次年度繰越					0		
市負担額	一般財源					14,000		
	特定財源					4,419		
	人件費	正職員	人工金額				0.1	
							783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					19,202		
受益対象者数					23			
補助金単位コスト(単位:円)					834,870			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については協議会の規程に基づき処理しており、総会時においても監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
◆ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
◇ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 各業界をつなぎ、地域一体となって取組を進める必要があるため、民間等による実施はそぐわず、民営化や自立化を促すことは難しい。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
		3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) UCCNの連携強化を図るとともに、デザイン都市の認知・PRのため、サブネットワーク会議を誘致活動を実施。
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する) 本事業の結果、2024年10月にサブネットワーク会議を旭川市で開催することができた。各デザイン都市との更なる連携強化が期待できるほか、デザイン都市のPRや認知度の向上に寄与した。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
交付団体は、経済、デザイン、建築・建設等の分野の団体や個人で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。			

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	—
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.193】

補 助 金 名 称	フードフォレスト旭川構想補助金									
補 助 金 の 性 格	市構想内事業に対する事業費補助					始期	R6		終期	-
予 算 事 業 名	デザイン推進事業費					(事業コード)		061197		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交付先(団体、個人等)	一般財団法人 道北地域地場産業振興センター									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内外のアドバイザーが協力して、生産者や市内の事業者と連携し、フードフォレストの取り組みの認知度を高めるために、最初のステップとして「朝のあさひかわ」を実施する。								
	(意図) どういう状態にしたい	市内や道内の素材を加工、プロデュースをすることで、素材の付加価値の向上や新たな食の体験(食べ方, 加工食品・土着のレシピメニュー、イベント)を創出。								
対象事業等の内容	(1) 朝ごはんのメニュー開発とお土産品開発 (2) 市民試食会やアンケート (3) 参画事業者に向けたフードフォレストの方針・指針の設計 (4) 「朝ごはん」ツアー開催 1,000千円 (5) 朝のあさひかわブランディング支援									
積算方法	予算の範囲で定めた額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 参画事業者数 単位:					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					20					
成果指標と過去5年間の実績	① 単位:					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06

2収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	補助金					9,646	
	収入合計					9,646		
	市補助率(%)					0.0%		
支出合計						9,646		
	うち食糧費、交際費					0		
	次年度繰越					0		
市負担額	一般財源					4,823		
	特定財源					4,823		
	人件費	正職員	人工金額				1.0	
							7,833	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					0	
	その他事務費					0		
	合計					17,479		
	受益対象者数					2,000		
補助金単位コスト(単位:円)					8,740			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと行われており、適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない	
	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
	◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	本事業は地域資源を活用した食のブランディングを通じて市民や事業者に広く波及する内容であり、公益性は高い。実施主体の旭川地場産業振興センターは、中立的かつ地域貢献性の高い一般財団法人であり、適切な担い手といえる。		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3 必要 性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市の構想に基づく重点事業として政策的な必要性は高く、初年度としての位置づけも妥当である。ただし、継続的な取り組みや実効性の検証は今後の課題となる。		■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	ロゴやビジュアル制作、事業方針への助言などにより、構想の具現化やブランドイメージの確立に寄与しており、初年度としては効果は高いと評価できる。今後、これらの成果を活用した継続的な展開により、地域への波及効果や経済的なインパクトがさらに高まることが期待される。		■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 本補助金は、市の重点構想「フードフォレスト旭川構想」の初期モデル事業として、事業全体を市が主体的に進める必要があったため、補助率は設定せず、全額を事業費として支出している。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	初年度は、市の構想を具現化するモデル事業として全額公費により実施されたが、費用対効果の把握が難しく、成果が見えにくいとの課題があった。また、市主導による運営は、現場での迅速な判断や専門的な展開がしづらく、実行力や持続性の面でも限界が見られた。さらに、民間との役割分担や継続的な実施に向けた仕組みが十分に構築されていなかった。
解決に向けた取組	これらの課題を踏まえ、令和7年度からは事業を委託型へと移行し、外部事業者の専門性や柔軟性を活用しながら、実行力と展開力の向上を図っている。また、事業費も見直し、段階的に成果と実効性を検証しながら進める体制へと再構築している。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	事業を委託型へと移行し、外部事業者の専門性や柔軟性を活用しながら、実行力と展開力の向上を図っている。
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.194】

補 助 金 名 称	デザイン拠点運営負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R6		終期	R6
予 算 事 業 名	創造拠点運営事業費					(事業コード)	06－11－97－01			
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		内線5520	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	あさひかわ創造都市推進協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市民や企業・団体、クリエイター等							
	(意図) どういう状態にしたい		クリエイターや企業・起業家、地域住民が集う場所やデザイン活動の実践の場、また、国内外のユネスコ創造都市ネットワーク各地域との交流拠点が充実し、コミュニティーや新規プロジェクトが創出される。							
対象事業等の内容	デザインギャラリー(デザイン拠点)の運営や、旭川デザインプロデューサー等との連携を図りながら行う市民向けデザインセミナー・イベントの開催など、市民や企業・団体、クリエイター等が集まることのできる拠点運営に関する事業									
積算方法	対象経費の総額以内とし、毎年度予算の範囲内で定めた額									
事業量指標と過去5年間の実績	① ワークショップの開催					② セミナーイベントの開催				
	単位:回					単位:回				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					3					4
成果指標と過去5年間の実績	① デザインギャラリー利用者数					② ワークショップ・セミナーの参加者数				
	単位:人					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					6,765					791

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					2	
		市負担金					2,638	
		協議会負担					12	
		その他						
	収入合計					2,652		
	市補助率(%)					99.5%		
	支出合計					2,652		
	うち食糧費、交際費					0		
次年度繰越					0			
市負担額	一般財源							
	特定財源					2,638		
	人件費	正職員	人工金額				0.1	
							783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					1	
	その他事務費							
	合計					3,422		
	受益対象者数					7,556		
補助金単位コスト(単位:円)					453			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
		会計処理については、事務局長のもとで行われており、監査機能も整備されていることから、適正に処理されている。繰越金 は発生していない。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民が利用できるデザイン拠点の運営を支援することで、多くの市民に直接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行う民間団体等が他にない。交付団体は収益性にとぼしいため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		デザイン都市として存在意義のある、市民がデザインに触れまた創作活動を発表できる場を運営できており、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)交付団体は、産業デザイン関係の個人、団体及び企業等で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	デザインギャラリー管理負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	地域おこし協力隊の活動と協議会の運営、デザイン拠点の運営事業を明確に切り分けることが難しい。
解決に向けた取組	事業費補助を廃止し、運営費補助に統合した。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	—
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.195】

補 助 金 名 称	第28回全国菓子大博覧会・北海道開催負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R6		終期	R7
予 算 事 業 名	第28回全国菓子大博覧会・北海道開催負担金					(事業コード)		061199		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交付先(団体、個人等)	第28回全国菓子大博覧会・北海道実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		第28回全国菓子大博覧会・北海道実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		第28回全国菓子大博覧会・北海道の開催に向けて実行委員会を支援する。							
対象事業等の内容	第28回全国菓子大博覧会・北海道の開催に要する経費の一部を助成する。									
積算方法	負担金対象経費の総額以内とし、毎年度予算の範囲内において市長が定める。									
事業量指標と過去5年間の実績	①					②				
	単位:者					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
成果指標と過去5年間の実績	①					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金					1,100	20,000
		自己負担					3,300	
		その他						
	収入合計					4,400	20,000	
	市補助率(%)					25.0%	100.0%	
支出合計						4,400	20,000	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越					0	0	
市負担額	一般財源					0	19,000	
	特定財源					1,100	1,000	
	人件費	正職員	人工金額				0.5	0.5
							3,917	4,038
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					5,017	24,038	
受益対象者数								
補助金単位コスト(単位:円)								
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと行われている。 決算については、令和6年度から準備をはじめ、令和7年度の事業終了後に実行委員会を解散する予定であるため、年度ごとに実施していない。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7、508千円、令和4年度7、673千円、令和5年度7、755千円、令和6年度7、833千円、令和7年度8、076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 3 4 5	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全国菓子大博覧会は、100年以上にわたり実施されてきた伝統のある行事で、全国の菓匠が伝統の技術を駆使して作成する工芸菓子の展示や、全国各地からその土地でしか買えないお菓子が集まるなど、多くの市民が菓子の文化や芸術性などに触れる機会を創出することができる。	■ 公益性が高い
	3必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全国菓子大博覧会の実施に当たっては、協賛金やチケットの販売による財源の確保に向けた取組を行っているが、都道府県や市町村の支援がなければ実施が困難であるため。	■ 必要性が高い
	4効果		□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		実行委員会事務局の事務室賃借に係る経費を支援することで、菓子博に向けた円滑な作業や会議等が実施できるスペースを確保することができた。	■ 効果が高い
5その他			□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	事業が終了するため
外部評価	－	－
2次評価	終了	－

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.196】

補 助 金 名 称	事業内職業訓練施設運営費補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への運営費補助					始期	S61		終期	-
予 算 事 業 名	技能のまちづくり推進費					(事業コード)		062101		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	職業訓練法人旭川建築職業訓練協会、職業訓練法人旭川左官職業訓練協会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		事業内職業訓練を行う中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		職業訓練の充実と訓練能力の向上が図られ、技能労働者の確保や資質向上に寄与する状態							
対象事業等の内容	職業従事者を対象とした事業内職業訓練を実施する施設に対し、訓練や施設運営に必要な経費の一部を補助する。									
積算方法	1科目当たりの助成額315,000円に科目数を乗じた額、訓練生1人当たりの助成額10,000円に訓練生数を乗じた額及びその他市長が必要と認めた経費の合計額とする。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 科目数					②				
	単位:科目					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	2	2	2	2	2					
成果指標と過去5年間の実績	① 訓練生数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	13	6	2	12	11					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		1,463	1,423	1,522	1,501	1,530
		道補助金		3,190	3,350	3,814	4,477	4,500
		事業主負担金		450	320	700	1,070	1,000
		母体組合助成金		1,025	1,017	2,281	1,593	1,600
		その他		718	730	912	0	0
	収入合計		6,846	6,840	9,229	8,641	8,630	
	市補助率(%)		21.4%	20.8%	16.5%	17.4%	17.7%	
	支出合計		6,846	6,840	9,229	8,641	8,630	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源							
	特定財源		1,463	1,423	1,522	1,501	1,530	
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		2,214	2,190	2,298	2,284	2,338	
受益対象者数			6	2	12	11	10	
補助金単位コスト(単位:円)			369,000	1,095,000	191,500	207,636	233,800	
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業、さらには地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業主体の規模や経営基盤を考慮すると支援なしでの事業継続は難しく、本市における技能者の育成環境を維持するために必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		毎年コンスタントに訓練生が職業訓練を受け、本市における技能レベルや雇用・労働環境の向上を通じて地域経済の底上げに寄与しており、本補助金の費用対効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		本補助金は事業内訓練を支援するものであるが、終期を設定すると訓練生に世代間の不公平が生じ技能者育成環境の整備に支障を来すため、終期を定めていない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	事業内職業訓練施設運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	寄附金を募るほか、基金の状況を見据えて事業の見直しを検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源の確保
解決に向けた取組	今後も継続して事業を進めていくにあたり、基金の寄附金増に努める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本補助金が廃止となれば、ものづくりへの理解を広める取組等が縮小・後退されることが懸念されるため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	基金の状況を見据えて補助制度の見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.197】

補 助 金 名 称	技能五輪全国大会等出場助成事業補助金									
補 助 金 の 性 格	個人等への補助(事業費補助)					始期	H19		終期	-
予 算 事 業 名	技能のまちづくり推進費					(事業コード)		062101		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					電話番号		65-7047		
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	技能五輪全国大会に出場する者等									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		技能五輪全国大会・国際大会に出場する者等							
	(意図) どういう状態にしたい		大会への参加環境を整備することで技能者の育成が促され、本市の産業振興に寄与する状態							
対象事業等の内容	技能五輪全国大会・国際大会に出場する者等に対し、大会参加費、制服代等の経費を対象として補助を行う。									
積算方法	補助対象経費の1/2、上限50万円(国際大会)、補助対象経費の1/3、上限3万円(全国大会)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 技能五輪国際・全国大会への出場選手 単位:人					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	3	6	5	5	10					
成果指標と過去5年間の実績	① 技能五輪国際・全国大会の入賞者数 単位:人					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	2	2	2	3	4					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		104	81	102	685	300
		事業主負担金		415	127	317	2,000	1,000
		その他						
	収入合計		519	208	419	2,685	1,300	
	市補助率(%)		20.0%	38.9%	24.3%	25.5%	23.1%	
	支出合計		519	208	419	2,685	1,300	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源		104	81	102	685	300	
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		855	848	878	1,468	1,108	
	受益対象者数		6	5	5	10	10	
補助金単位コスト(単位:円)		142,500	169,600	175,600	146,800	110,800		
適格性	共通事項 団体の運営、 会計処理等		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			技能五輪大会出場にかかる経費の補助であり、出場者等の負担軽減という補助目的に合致している。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業、さらには地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	本補助金に類似した事業を行う団体等が他になく、本市における技能者の育成環境を維持するために必要である。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	毎年コンスタントに技能五輪大会の出場者を輩出し、半数以上が入賞しており、本市の技能者としての評価が高まるとともに、本市における技能レベルや製品付加価値の向上、ひいては地域経済の底上げにつながるため、本補助金の費用対効果は高い。		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない
	1(3)国際大会の補助率は個人でも1/2であるが、事業者・団体と個人で出場に際しての実質的な差異はないため補助率を分けていない。 1(4)終期を設定すると世代間の不公平が生じ技能者育成環境の整備に支障を来す。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	技能五輪全国大会等出場助成事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	寄附金を募るほか、基金の状況を見据えて事業の見直しを検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源の確保
解決に向けた取組	今後も継続して事業を進めていくにあたり、基金の寄附金増に努める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本補助金が廃止となれば、ものづくりへの理解を広める取組等が縮小・後退されることが懸念されるため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	基金の状況を見据えて補助制度の見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.198】

補 助 金 名 称	ものづくり技能者伝承活動支援事業補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への運営費補助					始期	H30		終期	—
予 算 事 業 名	技能のまちづくり推進費					(事業コード)		062101		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	高度な技能技術の伝承、技能者の能力開発及び技能尊重の気運づくりを行う団体									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		高度な技能技術の伝承、技能者の能力開発及び技能尊重の気運づくりを行う団体							
	(意図) どういう状態にしたい		ものづくりに係る技能者の育成、高度な技能技術の伝承、技能者の能力開発及び技能尊重の気運づくり							
対象事業等の内容	高度な技能技術を伝承することを目的とした事業又は技能を尊重する社会の気運をつくること若しくは市民の技能に対する理解を深めることを目的とした事業									
積算方法	対象経費の2分の1以内とし、毎年度予算の範囲内									
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント出場団体数					②				
	単位: 団体					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				10	8					
成果指標と過去5年間の実績	① イベント参加人数					②				
	単位: 人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				514	620					

2 収支状況等 単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					193	193
		市補助金				300	300	300
		道補助金				145		
		関係団体負担金				500	468	500
		その他						
	収入合計				945	961	993	
	市補助率(%)				31.7%	31.2%	30.2%	
	支出合計				752	768	993	
うち食糧費、交際費				73				
次年度繰越				193	193	0		
市負担額	一般財源							
	特定財源				300	300	300	
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	0.1
		臨時・嘱託／会計年度任用職員				776	783	808
	その他事務費							
	合計				1,076	1,083	1,108	
	受益対象者数				514	620	600	
補助金単位コスト(単位: 円)				2,093	1,747	1,847		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業、さらには地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	事業主体の規模や経営基盤を考慮すると支援なしでの事業継続は難しく、本市における技能者の育成環境の維持、技能者の能力開発及び技能尊重の気運づくりを維持するために必要である。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	本市における技能者の育成環境の維持、技能者の能力開発及び技能尊重の気運づくりができた。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	技能者の育成、ものづくり産業、ひいては地域経済の発展に資することを目的としているため、周期を定めていない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	ものづくり技能者伝承活動支援事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	寄附金を募るほか、基金の状況を見据えて事業の見直しを検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源の確保
解決に向けた取組	今後も継続して事業を進めていくにあたり、基金の寄附金増に努める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本補助金が廃止となれば、ものづくりへの理解を広める取組等が縮小・後退されることが懸念されるため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	補助金額は繰越金の状況を踏まえ検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.199】

補 助 金 名 称	地域連携技術者育成支援事業負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	R3		終期	-
予 算 事 業 名	地域連携技術者育成支援事業					(事業コード)		062118		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交付先（団体、個人等）	旭川工業高等専門学校産業技術振興会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川工業技術専門学校と市内のものづくり企業							
	(意図) どういう状態にしたい		連携を図ることで、双方向での理解が深まり、ものづくり産業の人材確保と、基盤強化に繋がる。							
対象事業等の内容	旭川高専と地域企業との連携促進を図り、地域企業の課題解決と持続的な発展は図るため、旭川高専が地域企業が抱える課題についてモデル的に調査を行い、解決に向けた取り組みを進める。また、地域企業の若手社員を対象にビジネスプロセス等、企業経営を理解するための人材育成支援を行う。									
積算方法	予算の範囲で定めた額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 勉強会・講座等の実施回数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
		14	3	5	4					
成果指標と過去5年間の実績	① 参加者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
		224	60	226	370					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		1,444	1,720	1,776	1,563	1,558
		市補助金		1,506	700	700	500	500
		自己資金		880	880	960	1,030	1,030
		雑収入		0	0			0
		その他			412	199	1	
	収入合計		3,830	3,712	3,635	3,094	3,088	
	市補助率(%)		39.3%	18.9%	19.3%	16.2%	16.2%	
	支出合計		2,110	1,936	2,072	1,536	3,088	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		1,720	1,776	1,563	1,558	0		
市負担額	一般財源		1,506					
	特定財源			700	700	500	500	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
	臨時・嘱託／会計年度任用職員							
	その他事務費							
	合計		2,257	1,467	1,476	1,283	1,308	
	受益対象者数		224	60	226	370	300	
補助金単位コスト(単位:円)		10,076	24,450	6,531	3,468	4,360		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については会計責任者のもと行われており、適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
		□ 有(4年以上)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 継続4年未満	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
市内企業の中でも割合の高いものづくり企業全体を対象とし、地域人材の育成支援を行うために高等教育機関が取り組むものであり、公共性は高い。		■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
	3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
本負担金に類似した事業を行う団体等が他になく、本市におけるものづくり産業の人材確保と基盤強化に必要である。		■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
地元企業の人材育成に必要なニーズの発掘や学生と地域企業とのマッチング、セミナー開催などを通じて、人材育成及び人材確保に寄与した。		■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
ものづくり技術者育成の観点から、多くの企業や若者等の参加を促すため、セミナー参加料は無料となっている。交付団体は、ものづくり企業等で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。事業目的の達成には、継続した取組が必要であるため、終期を設けていない。			

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	事業効果の測定方法の検討
解決に向けた取組	より明確な測定方法について、関係団体等と協議を進めていく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本補助金が廃止されれば、旭川高専と地域のものづくり企業との連携が進まず、地域企業の課題解決等が達成されないおそれがあるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.200】

補 助 金 名 称	機械金属製造業認知度向上補助金										
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)						始期	R5		終期	R7
予 算 事 業 名	機械金属業認知度向上補助金						(事業コード)		062182		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課 旭 川 市 工 業 技 術 セ ン タ ー						電 話 番 号		0166-36-3111		
交付先(団体、個人等)	旭川機械金属工業振興会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市内の機械金属製造業に携わる者が所属する振興会								
	(意図) どういう状態にしたい		機械金属製造業の人材確保を目的に当該振興会が実施する事業に補助金を交付することで、機械金属製造業界の認知度が向上し、人材確保につながる状態								
対象事業等の内容	機械金属製造業界の認知度の向上に資する事業										
積算方法	対象経費の1／2以内を負担 限度額:40万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① メタルワーク体験事業参加人数					② セミナー参加人数					
	単位:人					単位:人					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
				116	100				88	77	
成果指標と過去5年間の実績	① 市内学生の就職決定者のうち旭川市へ就職した者の割合					②					
	単位:%					単位:					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
				43.2	集計中						

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				0		
		市補助金				400	400	400
		協議会負担				300	189	100
		道交付金				700	400	500
		その他						
	収入合計				1,400	989	1,000	
	市補助率(%)				28.6%	40.4%	40.0%	
支出合計					1,400	989	1,000	
	うち食糧費、交際費				0	0	0	
	次年度繰越				0	0	0	
市負担額	一般財源				400	0	0	
	特定財源				0	400	400	
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	0.1
						776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費				0	0	0	
	合計				1,176	1,183	1,208	
受益対象者数					27	27	28	
補助金単位コスト(単位:円)					43,556	43,815	43,143	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 3 4 5	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		溶接協会や鐵工組合等の長や役員等を含めた28名で構成され、本市の機械金属製造業界を支える重要な団体であり、公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助事業に類似した事業を提供する団体がないほか、収益性がないため、補助金がなくなった場合、事業の維持は困難となり、機械金属製造業について、知る機会やものづくりを体験する機会が減り、人材確保に苦慮し、地域経済の発展が損なわれる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		子ども達に「ものづくり」の楽しさを伝えることができ、機械金属製造業の認知度向上や当該業界へ興味を持ってもらうきっかけづくりにつながった。また、セミナーを通じ、企業の人材確保に向けたヒントを得ることができ、本市経済の担い手となる人材を確保し、地域経済・社会の発展・活性化につなげることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	機械金属製造業の人材確保を目的としているが、人材確保に間接的な事業が多く、直接、雇用につながる取り組みの実施が必要。
解決に向けた取組	機械金属製造業に特化した合同企業説明会の開催を検討する。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	時限的な補助金であることから、令和7年度で終了する。
外部評価	－	－
2次評価	終了	時限的な補助金であることから、令和7年度をもって終了する。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.201】

補 助 金 名 称	(一財)旭川産業創造プラザ運営補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への運営費補助					始期	H22		終期	-
予 算 事 業 名	(一財)旭川産業創造プラザ補助金					(事業コード)		062224		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交付先(団体、個人等)	一般財団法人旭川産業創造プラザ									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		一般財団法人旭川産業創造プラザ							
	(意図) どういう状態にしたい		財団の経営基盤の強化や事業の円滑な運営が図られ、新事業の創出や産業の振興、地域経済の活性化が推進される状態							
対象事業等の内容	(一財)旭川産業創造プラザは、地域企業への相談・コーディネート事業や調査・研究開発支援事業などを実施し、新製品や新技術の開発をはじめ、新分野進出に取り組む地域企業の総合的な支援を行っている。									
積算方法	財団が所有する不動産(旭川リサーチセンター)の固定資産税及び都市計画税を対象とし、予算の範囲内で交付する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① セミナー開催回数					② 相談件数				
	単位:回					単位:件				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	32	33	30	30	27	1,478	1,984	1,565	1,279	1,520
成果指標と過去5年間の実績	① セミナー参加者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	566	722	492	849	773					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越							
		市補助金			9,450	9,450	9,450	9,450	9,322
		協議会負担							
		その他							
	収入合計			9,450	9,450	9,450	9,450	9,322	
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計			9,450	9,450	9,450	9,450	9,322	
	うち食糧費、交際費								
	次年度繰越			0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源			9,450	9,450	9,450	9,450	9,322	
	特定財源								
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員							
	その他事務費								
	合計			10,201	10,217	10,226	10,233	10,130	
受益対象者数			722	492	849	773	709		
補助金単位コスト(単位:円)			14,129	20,766	12,045	13,238	14,288		
適格性	共通事項			◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
				会計処理については会計責任者のもの行われており、また、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理察れている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7、508千円、令和4年度7、673千円、令和5年度7、755千円、令和6年度7、833千円、令和7年度8、076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)	
		□ 有(4年以上)	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満	
	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
		■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2 公益 性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	同様の事業を行っている民間団体等がなく、財団は地域の中小企業支援を通じて広く地域経済の活性化に貢献している。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要 性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	財団所有の不動産に係る固定資産税・都市計画税は固定経費として大きな負担となっており、本補助金がなければ財団の運営に支障をきたす。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	セミナーの開催や相談支援など、財団の行う事業への需要は高い。また、財団の経営が安定することで地域の中小企業支援に関わる各種事業が円滑に実施され、これらの成果指標にも結びついていることから、本補助金の効果は高い。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	(一財)旭川産業創造プラザ運営補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	北海道からの貸付金を令和6年度末で返還することとなり、貸付金の利息で実施していた事業に係る経費について、北海道からの新たな補助金によって賄われることとなり、将来的な事業のあり方を検討する必要がある。
解決に向けた取組	現在実施している事業を整理するとともに、産業創造プラザのあり方を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本補助金が廃止となれば、旭川産業創造プラザにおける地域企業に対する総合的な支援が縮小するおそれがあるため
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.202】

補 助 金 名 称	旭川市スタートアップ支援補助金										
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)						始期	R5		終期	-
予 算 事 業 名	スタートアップ伴走支援費						(事業コード)		062251		
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課						係	電話番号		65-7047	
交付先(団体、個人等)	市内の中小企業者等										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内の中小企業者等								
	(意図) どういう状態にしたい		市内で起業・創業する事業者の新たな商品・サービスの開発、販路開拓に関する取組の支援を行うことにより、稼ぐ力の強化を図り、地域経済の持続的な発展に資する。								
対象事業等の内容	起業・創業等の事業者が新たに取り組む事業や、中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上等の課題解決に向けた設備投資等に要する経費の一部を助成する。										
積算方法	補助率:1/2以内 補助上限:成長枠:100万円、小規模枠:20万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成件数					②					
	単位:者					単位:					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
				7	8						
成果指標と過去5年間の実績	① 事業継続件数					②					
	単位:人					単位:					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
				7	8						

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				2,760	2,950	3,000
		自己負担				5,352	8,352	3,000
		その他						
	収入合計				8,112	11,302	6,000	
	市補助率(%)				34.0%	26.1%	50.0%	
	支出合計				8,112	11,302	6,000	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越				0	0	0	
市負担額	一般財源				380	481	1,500	
	特定財源				2,380	2,469	1,500	
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	0.1
						776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				3,536	3,733	3,808	
受益対象者数					7	8	4	
補助金単位コスト(単位:円)					505,143	466,625	952,000	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については適正に処理されている。 制度上、繰越金は発生しない。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7、508千円、令和4年度7、673千円、令和5年度7、755千円、令和6年度7、833千円、令和7年度8、076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅		■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有		□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する
2 公益性	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない
	◇ 上記以外		
3 必要性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	起業・創業や新事業展開などに取り組む事業者や、生産性向上等の課題解決に向けた設備投資等に取り組む事業者への支援を行うものであり、地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	起業・創業する者や中小企業等の事業継続のための取組に対して支援することにより、低迷する経済活動を後押しし、地域経済を下支えするためには必要である。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
5 その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	幅広い分野の事業者が行うさまざまな事業継続のための積極的な取組に対し、広く対応することができ、市内事業者の創業及び生産性の向上に一定程度の効果が得られ、円安や物価高騰などの影響で低迷する経済活動の後押しができ、地域経済の下支えが図られた。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
6 全体的評価	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(3)本事業は、起業・创业者の支援を目的に行われるもので公共性が高いことから、補助率を1／2に設定している。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	事業効果の測定方法の検討
解決に向けた取組	より明確な測定方法について、関係団体等と協議を進めていく。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	創業初期の事業者の新商品開発や販路拡大等の支援がなくなることで、市内の起業・創業に向けた機運が低下するため
外部評価	－	－
2次評価	継続	－

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.203】

補 助 金 名 称	道北ビジネスプランコンテスト開催協議会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H27		終期	-
予 算 事 業 名	スタートアップ伴走支援費					(事業コード)	062251			
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					電話番号	65-7047			
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	道北ビジネスプランコンテスト開催協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		道北地域における産業や経済							
	(意図) どういう状態にしたい		活発な起業や創業によって活性化された状態。							
対象事業等の内容	旭川市をはじめとする6市3町(旭川市、稚内市、留萌市、名寄市、士別市、富良野市、東川町、東神楽町、鷹栖町)によって構成される協議会が実施する「道北ビジネスプランコンテスト」に負担金を支出する。									
積算方法	事業実施に要する経費から他市町の負担金額等を除いた額を旭川市負担金としている。									
事業量指標と過去5年間の実績	① ビジネスプランコンテスト申込み人数 単位:人					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	12	17	14	11	12					
成果指標と過去5年間の実績	① 応募者のうち当該年度中の創業者数 単位:人					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4	7	3	10	7					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		109	110	105	100	95
		市補助金		1,133	1,133	1,133	1,133	1,133
		他市町負担金		265	265	265	265	265
		その他		100	100			
	収入合計		1,607	1,608	1,503	1,498	1,493	
	市補助率(%)		70.5%	70.5%	75.4%	75.6%	75.9%	
	支出合計		1,497	1,503	1,403	1,403	1,493	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		110	105	100	95	0	
市負担額	一般財源			567	567	567	567	
	特定財源		1,133	566	566	566	566	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,884	1,900	1,909	1,916	1,941	
受益対象者数			17	14	11	12	15	
補助金単位コスト(単位:円)			110,824	135,714	173,545	159,667	129,400	
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
		会計処理については協議会の規程に基づき処理しており、総会時においても監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
		□ 有(4年以上)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 継続4年未満	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	地域経済の活性化を目的とした事業であり、民間等による実施はそぐわず、民営化や自立化を促すことは難しい。	■ 公益性が高い	
3 必要性		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	同様の事業を実施してる団体等が他にない。また、協議会のメンバーとして負担していることを考慮すると、本負担金の必要性は高い。	■ 必要性が高い	
4 効果		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	本負担金の旭川市の負担割合は高いが、例年、コンスタントに10件以上の応募があり、新規の創業にもつながっている。また、起業を志す者の意欲やスキルの向上にも寄与していることから、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い	
5 その他		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(2)起業を志す者の意欲・スキル向上を目的に広く応募者を募ってコンテストを実施するものであり、応募料は無料としている。		
	1(3)6市3町で共同開催することとなったH27以降、各市町の負担割合は協議会で決定している。		
1(4)企業・創業環境の充実が地域経済の活性化に極めて重要であり、創業を志す者の本コンテストへの関心も高いことから、継続して実施している。			

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	道北ビジネスプランコンテスト開催協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	-
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	事業効果の測定方法の検討
解決に向けた取組	より明確な測定方法について、関係団体等と協議を進めていく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本負担金・協議会を廃止すると、6市3町で創業支援事業計画を策定した意義が失われ、広域連携が大きく後退するおそれがあるため。
外部評価	-	-
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.204】

補 助 金 名 称	中小企業等省エネルギー設備導入補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R6		終期	R6
予 算 事 業 名	中小エネルギー設備導入支援費					(事業コード)	062255			
所 管 部 署	経 済 部 産 業 振 興 課					係	電話番号		65-7047	
交付先(団体、個人等)	一般財団法人旭川産業創造プラザ									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内の中小企業者等(旭川産業創造プラザを通じた間接補助)							
	(意図) どういう状態にしたい		市内中小企業・小規模事業者等の生産性向上による物価高等の影響緩和を通じ、地域の経済活動の持続的な発展を図る。							
対象事業等の内容	新たな省エネルギー化などで、新製品・新サービスの開発や生産性向上のための設備導入費用									
積算方法	補助率3／4、補助上限額2, 000千円(旭川産業創造プラザ→申請企業)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金申請件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					34					
成果指標と過去5年間の実績	① 補助金採択件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					29					

2 収支状況等

単位:千円

			令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				48,112		
		自己資金				25		
	収入合計					48,137		
	市補助率(%)					99.9%		
	支出合計					48,137		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越					0			
市負担額	一般財源							
	特定財源					48,112		
	人件費	正職員	人工金額				0.1	
							783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					48,895		
受益対象者数					34			
補助金単位コスト(単位:円)					1,438,088			
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理については会計責任者のもと行われており、適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 有(4年未満)
		◇ 上記以外	□ 有(4年以上)
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	□ 継続4年未満
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	
3 必要性	(6)支出を証する書類の添付	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない
		◇ 上記以外	
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた中小企業等を支援することで、本市経済の回復につなげようとするものであることから、公益性が高い。	■ 公益性が高い
	(5)交付規程(支出根拠)		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた中小企業等を支援するため、省エネルギー化設備等導入のための支援が求められており、必要性が高かった。	■ 必要性が高い
	(6)支出を証する書類の添付		□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた29件の中小企業等を支援することで、経済活動回復の下支えに寄与した。	■ 効果が高い
4 効果	(6)支出を証する書類の添付		□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)	
	(5)交付規程(支出根拠)	物価高騰対策として緊急に中小企業等を支援するため、また、全額、国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	
	(6)支出を証する書類の添付		
	(5)交付規程(支出根拠)		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	—
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.205】

補助金名称	旭川地域産業活性化協議会負担金									
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H26		終期	R6
予算事業名	企業誘致地域活力創生費					(事業コード)		061201		
所管部署	経済部 企業立地課					係	電話番号		内線 5487	
交付先(団体、個人等)	旭川地域産業活性化協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川地域(旭川市、鷹栖町、東神楽町、東川町)における雇用の拡大及び産業の振興を図るため情報の収集や発信、企業誘致活動、人材育成事業を実施する旭川地域産業活性化協議会。								
	(意図) どういう状態にしたい	旭川地域の強みや特性を活かした企業立地等を通じ、地域産業の活性化を図る。								
対象事業等の内容	UIターン就職希望者と立地・誘致企業のマッチング、企業ニーズに応じたオーダーメイド型人材育成、旭川地域に集積を目指す業種の企業を対象としたセミナーの開催等、企業立地に係る各種事業に要する経費の一部を負担するものであり、本市の企業立地を促進し、地域経済の活性化や雇用機会の拡大に寄与するものである。									
積算方法	予算の範囲内で定めた額。									
事業量指標と過去5年間の実績	① セミナー、展示会出展回数(主催セミナー含む) 単位:件					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	5	9	11	11	10					
成果指標と過去5年間の実績	① 誘致企業数 単位:社					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4	3	3	6	4					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		1,367	2,037	1,276	1,289	解散
		市負担金		7,972	797	1,113	250	
		協議会負担		100	50	50		
		3町負担金		570	61	86		
		その他						
	収入合計		10,009	2,945	2,525	1,539		
	市補助率(%)		79.6%	27.1%	44.1%	16.2%		
	支出合計		7,972	1,669	1,235	1,539		
	うち食糧費、交際費		14	230	9	0		
	次年度繰越		2,037	1,276	1,290	0		
市負担額	一般財源		7,972	797	1,113	250		
	特定財源							
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01		
		人工金額	75	77	78	78		
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		8,047	874	1,191	328		
受益対象者数		1	1	1	1			
補助金単位コスト(単位:円)		8,047,000	874,000	1,191,000	328,000			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、市が事務局を行っており、総会時に監事から監査報告を受けることから適正に処理されている。 令和4年度の機構改革により、東京サテライトオフィスが総合政策部旭川大雪圏東京事務所となり、部署が変更となったため、令和4年度から東京事務所分の経費が不要となり、繰越金が負担金を上回っているが、一時的なものであり妥当である。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	☐ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	☐ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	☐ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	☐ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	☐ 有(4年未満) ☐ 有(4年以上) ☐ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	☐ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			☐ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	☐ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	☐ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2公益性	◇ 上記以外	☐ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	3必要性	旭川地域の1市3町が、雇用の拡大及び産業の振興を図るため、共同で企業誘致活動及び人材育成事業を実施し、旭川地域の産業活性化に寄与することを目的としている。	■ 公益性が高い
			☐ 公益性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市が企業誘致を進めて行く上で、当協議会で実施している事業が果たす役割は大きく、廃止した場合、各種事業を遂行することが困難となり、企業誘致及び人材育成に係る活動に支障を来す。	■ 必要性が高い
	5その他		☐ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		首都圏等において本市の立地環境等をPRするため、旭川大雪圏東京事務所と連携し、PRイベントを実施したほか、進出企業の人材確保支援のための事業を行い、令和6年度は4社の企業進出が実現した。	■ 効果が高い
			☐ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)市、町、商工会議所のほか、道や商工会、高専が構成員となっているが、各種事業の実施に当たっては1市3町を中心に行っており、他の企業等に負担金を求めることは難しい。	
		1(3)財政基盤が脆弱で、他の収入も見込めない。負担率1/2以内とした場合、運営に支障を来すため補助率を設けていない。	
		1(4)あらかじめ終期を設定することは難しかったが、協議会の存続根拠と役割が整理された結果、令和6年度末で解散となった。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川地域産業活性化協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	補助金額については、繰越金や効果検証の結果等も踏まえ、検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和4年度	繰越金等を踏まえ負担金の額を見直した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和6年度	協議会が解散し、当補助金も終了した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	協議会設立の法的根拠が失効し、運営していた東京サテライトオフィスも組織変更となり、設立当初の役割が希薄になった。
解決に向けた取組	旭川市企業誘致推進協議会に事業を継承することで、解散することとし、市の補助金も減額した。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	協議会が解散したため
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.206】

補 助 金 名 称	旭川市企業誘致推進協議会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	S44		終期	-
予 算 事 業 名	企業誘致地域活力創生費					(事業コード)		061201		
所 管 部 署	経 済 部 企業立地 課					係	電話番号		内線 5487	
交付先(団体、個人等)	旭川市企業誘致推進協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川経済の発展を図るため、企業の誘致を積極的に推進し、もって旭川市の総合開発に資することを活動目的とする旭川市企業誘致推進協議会。							
	(意図) どういう状態にしたい		企業立地を促進し、産業基盤の強化と雇用の創出を図る。							
対象事業等の内容	本市立地条件の紹介、適地業種及び企業の選択、企業進出に関する情報の収集と意志の交換、立地意向のある企業に対する呼びかけ等、企業誘致に係る各種事業に要する経費の一部を負担するものであり、本市の企業立地を促進し、地域経済の活性化や雇用機会の拡大に寄与するものである。									
積算方法	予算の範囲内で定めた額。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 企業誘致折衝件数					② セミナー、展示会出展回数(主催セミナー含む)				
	単位:件					単位:件				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	361	454	354	527	684	5	9	11	11	10
成果指標と過去5年間の実績	① 誘致企業数					②				
	単位:社					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4	3	2	6	4					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		1,219	1,419	1,619	1,483	1,361
		市補助金		5,048	6,829	8,204	7,800	8,350
		商工会議所負担		200	200	200	200	200
		その他				500	1,302	1,305
	収入合計		6,467	8,448	10,523	10,785	11,216	
	市補助率(%)		78.1%	80.8%	78.0%	72.3%	74.4%	
	支出合計		5,048	6,829	9,040	9,424	11,216	
うち食糧費、交際費		94	148	169	392	500		
次年度繰越		1,419	1,619	1,483	1,361	0		
市負担額	一般財源		5,048	6,829	8,204	7,800	8,350	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
				75	77	78	78	81
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		5,123	6,906	8,282	7,878	8,431	
	受益対象者数		1	1	1	1	1	
補助金単位コスト(単位:円)		5,123,000	6,906,000	8,282,000	7,878,000	8,431,000		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理については、市が事務局を行っており、総会時に監事から監査報告を受けることから適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	☐ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	☐ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	☐ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	☐ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	☐ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	☐ 有(4年以上)
2 3 4 5 6	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	☐ 継続4年未満
		◇ 上記以外	☐ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			☐ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	☐ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2公益性	◇ 上記以外	☐ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	3必要性	企業誘致を産官金一体で展開し、本市経済の活性化や雇用促進を図っており、産業政策上極めて重要な施策の一つである。	■ 公益性が高い
			☐ 公益性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市が企業誘致を進めていく上で当協議会が果たす役割は大きく、廃止した場合、各種事業を遂行することが困難となり、企業誘致に係る活動に支障を来す。	■ 効果が高い
	5その他		☐ 効果が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	6	本市の優位性や助成制度についてPRし、本市に対する関心を高めるため、首都圏等において旭川大雪圏東京事務所と連携し、企業誘致セミナー・展示会出展(主催含む)を8回実施、企業誘致折衝件数は延べ684件となり、令和6年度は4社の企業進出が実現し	■ 効果が高い
			☐ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)市、商工会議所のほか、市内金融機関や関係事業者等で構成されているが、各種事業の実施については市を中心に	
	6	行っており、他の企業等に負担金を求めることは難しい。	
		1(3)財政基盤が脆弱で、他の収入も見込めない。負担率1/2以内とした場合、運営に支障を来すため補助率を設けていない。	
	5その他	1(4)本市が企業誘致を進めるための事業実施主体として中心的かつ重要な役割を担っており、今後も継続的に誘致活動を	
		展開していく必要があることから、終期設定や見直しは難しい。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川市企業誘致推進協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	補助金額については、繰越金や効果検証の結果等も踏まえ、検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和4年度	繰越金等を踏まえ負担金の額を見直した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	課題は特になし。昭和44年から続く、産官金一体となった組織であり、機動的な活動ができている。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市が企業誘致を進めるための事業実施主体として中心的かつ重要な役割を担っており、今後も継続的に誘致活動を展開していく必要があるため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	負担金額は繰越金の状況を踏まえ検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.207】

補 助 金 名 称	IT・デザイン関連企業進出支援補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	R5		終期	-
予 算 事 業 名	IT企業等進出支援費					(事業コード)		061274		
所 管 部 署	経 済 部 企業立地 課					係	電話番号		内線 5487	
交付先(団体、個人等)	市内に事業所を新設するIT・デザイン関連企業									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内に事業所を新設するIT・デザイン関連企業							
	(意図) どういう状態にしたい		IT・デザイン関連企業の本市への立地を促進し、新たな技術の活用による既存産業の生産性向上及び地域産業の多様化、高度化、活性化を図るとともに、雇用面における選択の幅を広げる。							
対象事業等の内容	市内に事業所を新設するIT・デザイン関連企業で、市外で1年以上の事業実績を有すること、事業所の常用雇用者が2名以上であること等の条件を満たした場合、補助金を交付する(最大36ヶ月)。									
積算方法	・事業所及び月極駐車場の賃借料(補助対象経費の2分の1、月額上限10万円) ・通信回線使用料(補助対象経費の10分の10、月額上限10万円) ・市内データセンターが提供するサービス使用料(補助対象経費の10分の10、月額上限3万円)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付企業数※					②				
	単位:社					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	-	-	-	3	3					
成果指標と過去5年間の実績	① IT・デザイン関連企業の進出数※					②				
	単位:社					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	3	0	1	2	1					

※補助金は事業開始日から1年を経過するごとに支給するほか、最長36か月の支給となることから、補助金交付企業数と進出数は一致しない。

2 収支状況等 単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				1,887	3,662	10,495
		協議会負担						
		その他						
	収入合計				1,887	3,662	10,495	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計				1,887	3,662	10,495	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越				0	0	0		
市負担額	一般財源				1,887	3,662	10,495	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	0.1
					776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				2,663	4,445	11,303	
	受益対象者数				3	3	5	
補助金単位コスト(単位:円)				887,667	1,481,667	2,260,600		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
		■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 同一団体補助だが、見直し設定していない	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
	◇ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	対象企業の進出が促進されることで、新たな技術等の活用による既存産業の生産性向上及び地域産業が多様化、高度化、活性化することが期待されるほか、移住者の増や新たな雇用の創出が見込まれることから、公益性は高い。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	各産業においてDX及びデザイン思考の必要性が高まる中、対象企業の集積が図られることは、地域産業の生産性向上や高度化に寄与する。また、他都市も支援策を強化しており、補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	令和6年度は、対象企業1社の進出につながったほか、問い合わせも複数あることから、企業誘致におけるフックとしての効果もある。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(3)本件のような補助制度の場合、個別の補助率よりも全体の助成額やメニューに意味がある。他都市の場合、通信回線使用料の補助率は2分の1であるが、限度額が本市の4倍以上であったり、事業所の賃借料の限度額が本市の10倍近い事例もある。また、本市にはない航空運賃補助であったり、雇用助成のメニューがあったりする。地域間の競争の中、財政状況も考慮し、限度額では劣っても、雇用条件やメニュー、補助率を工夫することで訴求力を高めた結果である。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	IT業界は、オフィス形態や働き方が柔軟であり、企業ニーズに制度を合わせていく必要がある。
解決に向けた取組	補助制度を創設後、毎年度改訂しており、助成金の増額ではなく使い勝手を良くすることで他都市との差別化を図っている。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本補助金により対象企業の立地が促進され、雇用創出や地域産業の多様化、高度化等が図られているため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.208】

補 助 金 名 称	旭川市工業等振興促進条例に基づく助成金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	S62		終期	-
予 算 事 業 名	地域企業育成費					(事業コード)	062220			
所 管 部 署	経 済 部 企業立地 課					係	電話番号		内線 5487	
交付先(団体、個人等)	市内に工場等の新設又は増設をする者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内に工場等の新設又は増設をする者							
	(意図) どういう状態にしたい		本市における工業等の振興を促進し、本市経済の活性化及び雇用機会の拡大を図る。							
対象事業等の内容	市内に工場等の新設又は増設をする者で、一定の投資及び雇用の増加を図った場合に、助成の措置を講じる。									
積算方法	・工場等設置助成金:事業所税相当額(3年間) ・雇用助成金:常用雇用者1人当たり30万円(3年間、年間上限3,000万円) ・土地取得助成金:工場等の用に供したと認める土地の取得価格の25%以内(上限1億円) ・工場等改修助成金:賃貸した工場等を改修した場合、その経費の2分の1(上限2,000万円) ・操業前研修助成金:コールセンター業等で研修を行う場合1人当たり20万円以内(上限500万円) ・環境配慮型施設整備助成金:5,000万円以上の環境配慮型施設設備日の2分の1(上限5,000万円) ・操業助成金:上下水道料、通信回線使用料、建物賃貸料、電気料金のうち一つの年間経費の2分の1(3年間、年間上限500万円)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 対象企業数					② 対象企業の市民雇用者増員数				
	単位:社					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	10	7	5	5	8	158	116	61	52	139
成果指標と過去5年間の実績	① 製造業事業所数※					② 製造業従事者数※				
	単位:事業所					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	326	430	427	-	-	8,919	8,925	8,913	-	-

※成果指標は国の経済構造実態調査(製造業事業所調査)による。令和5年度以降は未公表のため不記載。

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		47,917	61,141	207,516	80,220	100,593
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		47,917	61,141	207,516	80,220	100,593	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		47,917	61,141	207,516	80,220	100,593	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		47,917	61,141	207,516	80,220	100,593	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
			金額	2,252	2,302	2,327	2,350	2,423
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		50,169	63,443	209,843	82,570	103,016	
受益対象者数		7	5	5	8	7		
補助金単位コスト(単位: 円)		7,167,000	12,688,600	41,968,600	10,321,250	14,716,571		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準と の適 合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない	
	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)	
	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	(7)補助金の公益性を、具体的に記入する	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
旭川市工業等振興促進条例に基づき、市内に工場等を新設又は増設する者が一定の投資及び雇用の増加を図った場合に、当該工場等を設置した者に対し助成金を交付。これにより、本市経済の活性化と雇用機会の拡大を図ることを目的としている。		■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(8)補助金が必要である理由を、具体的に記入する	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		製造業者等の設備投資意欲を向上させることができ、また市外企業の本市への立地促進にも繋がり、新たな雇用機会の拡大を図ることを目的としている。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(9)補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内に工場を新設又は増設し、一定の投資及び雇用の増加を図った事業者に助成金を交付する当該制度を運用することにより、令和6年度は助成金交付対象企業数8社、市民雇用者増員数139名となり、本市経済の活性化と雇用機会の拡大が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	(10)「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
		1(2)交付目的から、助成対象の企業自体、あるいは間接的に受益となる雇用者等の負担はなじまない。	
		1(3)補助率は、助成金の種類ごとに旭川市工業等振興促進条例で定めている。	

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川市工業等振興促進条例に基づく助成金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和4年度	申込者数の見込増により予算額を増額した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	対象事業者によっては、事務処理が複雑で多量となる。
解決に向けた取組	効果と事務処理のバランスを考えた上で、簡潔で分かりやすくなるように、運用要領の改正を行うなどして適切な運用を図っている。

6 全体的評価

評 価	結 果	理 由、改 善・見 直 し の 方 向
1次評価	継続	本補助金により企業立地が促進され、動物園通り産業団地も順調に分譲が進んでおり、本市経済の活性化と雇用機会の拡大が図られているため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.209】

補 助 金 名 称	家具等国内外販路拡大支援費補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H28		終期	-
予 算 事 業 名	家具等国内外販路拡大支援費					(事業コード)	061124			
所 管 部 署	経 済 部 工 芸 セ ン タ ー						電話番号	66-1770		
交付先(団体,個人等)	旭川家具工業協同組合									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭川地域の家具・木製品等製造業							
	(意図) どういう状態にしたい		新規販路開拓及び拡大							
対象事業等の内容	首都圏等で行われる見本市に旭川木製品等企業が一堂に出展するほか、バイヤー・メディア関係者等を旭川に招へいし、国内外の市場へPRする事業 ・令和5年度まで: 主にIFFT(東京国際家具見本市)へ出展 ・令和6年度 : IFFTの再編統合を受け、出展を見送り									
積算方法	対象経費の1／2以内を補助									
事業量指標と過去5年間の実績	① 展示会入場者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	(中止)	11,083	23,719	23,141	(不執行)					
成果指標と過去5年間の実績	① 旭川家具推定総生産額					②				
	単位:億円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	143	152	158	166	R7.12以降に判明					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						(不執行)	
		市補助金			4,800	3,000	1,000		1,000
		自己資金			4,987	9,074	1,224		1,000
		その他							
	収入合計			9,787	12,074	2,224		2,000	
	市補助率(%)			49.0%	24.8%	45.0%		50.0%	
	支出合計			9,787	12,074	2,224		2,000	
うち食糧費, 交際費			9						
次年度繰越									
市負担額	一般財源			1,500	1,500	500		1,000	
	特定財源			3,300	1,500	500			
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1		0.1	
			751	767	776		808		
		臨時・嘱託							
	その他事務費								
	合計			5,551	3,767	1,776		1,808	
受益対象者数			5	7	41		41		
補助金単位コスト(単位: 円)			1,110,200	538,143	43,317		44,098		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が、補助額から判断し妥当である					
		・会計処理については、会計責任者のもと行われており、また総会時に監査から会計監査報告を受けるなど、適正に処理されている。 ・支出根拠及び交付申請等は、当補助金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
			□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(7)その他の見直し	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		家具の地域商社である旭川家具工業協同組合が、旭川地域のブランドイメージを高める取り組みを行うことにより、地域全体の商品の付加価値を高め、販路開拓・拡大につなげる事業であり、総合計画の重点施策の推進にも合致している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(8)必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川家具の販売先の多くを占める首都圏での展示会出展や、バイヤーやメディア関係者等を旭川に招聘し国内外にPRすることは、個々の企業単独では行うことが難しく、地域商社である旭川家具工業協同組合が実施することにより、家具産地旭川を国内外に広くPRすることができる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	(9)効果	首都圏で開催される日本最大の家具見本市(来場者約2万3千人)において、産地旭川としてのブランド力の向上及び基幹産業である木製品のPRを図ることができることから、費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
	(10)その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(4)	
		終期末設定の理由として、首都圏で開催される唯一の国際的な家具展示会に継続して出展することにより、堅調な家具産地旭川の地域ブランドイメージを印象づけ商品の付加価値を高めるため継続して行う必要がある取組であり、地域の産業全体を支援するためのものであるため。	

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	家具等国内外販路拡大支援費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	コロナ収束後いち早く家具産地旭川をPRするために継続して出展する機会を作ることが必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	家具産地旭川としてのブランド力の向上等のため継続する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	補助金の効果を検証した上で、補助金の必要性や終期を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.210】

補 助 金 名 称	国際家具デザインフェア旭川2024開催負担金											
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)						始期	H2		終期	-	
予 算 事 業 名	国際家具デザインフェア旭川2024開催費						(事業コード)		061196			
所 管 部 署	経 済 部 工芸センター						電話番号		66-1770			
交付先(団体,個人等)	国際家具デザインフェア旭川開催委員会											
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭川地域の家具・木製品製造業									
	(意図) どういう状態にしたい		デザインの高度化と製品の高付加価値化を図るとともに、家具産地としてのイメージの高揚とデザインによる国際交流、市民への家具デザインへの理解を促進し、旭川家具ブランドを確立する。									
対象事業等の内容	国際家具デザインフェア旭川2024開催のために開催委員会が実施する一連の事業 ※審査会、表彰式、作品展、トークイベント等の開催											
積算方法	対象経費の1／2以内を負担											
事業量指標と過去5年間の実績	① コンペ応募総数					単位:点	② 入賞入選作品展入場者数					単位:人
	R02	R03	R04	R05	R06		R02	R03	R04	R05	R06	
	588		—	655			—	1,591 オンライン併用	—	—	21,417	
成果指標と過去5年間の実績	① 旭川家具推定総生産額					単位:億円	②					単位:
	R02	R03	R04	R05	R06		R02	R03	R04	R05	R06	
	143	152	158	166	R7.12以降に判明							

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		108	(事業なし)			(事業なし)
		市負担金		4,000		3,600	5,500	
		自己資金		3,978		1,321	7,637	
		事業収入		16		5,240	0	
				9,500				
		その他負担金				21	6,709	
	収入合計		17,602		10,182	19,845		
	市補助率(%)		22.7%		35.4%	27.7%		
	支出合計		17,602		10,182	19,845		
	うち食糧費, 交際費		1,150					
次年度繰越								
市負担額	一般財源				3,600			
	特定財源		4,000			5,500		
	人件費	正職員	人工金額	0.2		0.2	0.2	
				1,502		1,551	1,567	
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計		5,502		5,151	7,067		
受益対象者数			41		40	41		
補助金単位コスト(単位:円)			134,195		128,775	172,366		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		・会計処理については会計責任者のもと行われており、また総会時において監査から会計監査報告を受けており、適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

3 個別項目に対する評価

【No.210】

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益 性	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
3 必要 性	(7)2次評価	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない
		◇ 上記以外	
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川家具全体のブランド力向上を図るとともに、家具産地やユネスコデザイン創造都市としての旭川の魅力を広く発信するための事業である。	■ 公益性が高い
	(8)3次評価		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		デザインコンペの実施により、デザイナーと家具メーカーの交流促進、旭川家具のデザイン性や付加価値の向上、デザインの具現化による家具メーカーや技術者の技術力向上、フェアを契機とした旭川家具の販路拡大が図られる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効 果	(9)4次評価	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		世界のデザイン関係者や家具業界に対し、デザイン及び技術力に優れた家具産地として旭川地域をPRすることにより、旭川家具ブランドの更なる地位向上につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
5 そ 他	(10)5次評価	1(4)	
		世界的に認知されている旭川発信の国際コンペであり、過去30年以上に渡って開催されてきた歴史的な重みや、歴代の入賞入選作品のアーカイブ的な価値が失われないためにも、継続して支援していく必要がある。	
	(11)6次評価		
	(12)7次評価		

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	国際家具デザインフェア旭川2020開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	ユネスコデザイン都市加盟認定を受けた旭川市で開催される国際的デザインイベントとして、継続して開催する必要がある。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	ユネスコデザイン都市加盟認定を受けた旭川市で開催される国際的デザインイベントとして、継続して開催する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)